

## 平成 18 年第 1 回訓子府町議会定例会会議録

議事日程(第 3 日目)

平成 18 年 3 月 16 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

追加日程

追加行政報告

第 36 一般質問

出席議員（13名）

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1番 田 中 與士信 君  | 2番 安 藤 義 昭 君   |
| 3番 渡 邊 守 彦 君  | 4番 山 本 朝 英 君   |
| 6番 大 坪 勝 廣 君  | 7番 柴 田 喜 八 君   |
| 8番 小 坂 正 利 君  | 9番 上 原 豊 茂 君   |
| 10番 高 橋 徳 男 君 | 11番 佐 藤 静 基 君  |
| 12番 小 林 一 甫 君 | 13番 渡 邊 易右工門 君 |
| 14番 橋 本 憲 治 君 |                |

欠席議員（1名）

5番 松 浦 啓 博 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

|                   |     |     |      |     |     |     |
|-------------------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 町 助               | 長 役 | 深 宮 | 見 川  | 定 伊 | 雄 三 | 君 男 |
| 總 務 課             | 長   | 山 佐 | 田 藤  | 日 出 | 好 正 | 君 君 |
| 企 画 財 政 課         | 長   | 山 佐 | 川 藤  | 好 純 | 二 伸 | 君 君 |
| 町 民 課             | 長   | 山 佐 | 川 藤  | 榮 啓 | 実 實 | 君 君 |
| 福 祉 保 健 課         | 長   | 山 佐 | 内 竹  | 治 治 | 実 實 | 君 君 |
| 農 林 商 工 課         | 長   | 山 佐 | 竹 竹  | 藤 田 | 茂 康 | 君 君 |
| 建 設 課             | 長   | 山 佐 | 村 村  | 治 治 | 美 修 | 君 君 |
| 水 道 課             | 長   | 施 設 | 小 竹  | 藤 田 | 夫 敏 | 君 君 |
| 施 設 車両 課          | 長   | 車両  | 小 平  | 野 塚 | 誠 隆 | 君 君 |
| 教 育               | 長   | 課   | 佐 石  | 藤 森 | 樹 茂 | 君 君 |
| 管 理               | 長   | 長   | 上 白  | 野 崎 | 義 雄 | 君 君 |
| 社 会 教 育           | 長   | 長   | 谷 四十 | 本 物 | 則 久 | 君 君 |
| 給 食 セン ター         | 所 長 |     | 古 田  | 野 古 | 宏 春 | 君 君 |
| 社会教育課業務監          |     |     | 菅 菊  | 池 一 |     |     |
| 教 育 委 員 長         |     |     |      |     |     |     |
| 農 業 委 員 会 会 長     |     |     |      |     |     |     |
| 職 務 代 理 者         |     |     |      |     |     |     |
| 監 査 委 員 長         |     |     |      |     |     |     |
| 選 挙 管 球 委 員 長     |     |     |      |     |     |     |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 |     |     |      |     |     |     |
| 出 納 室 長           |     |     |      |     |     |     |

職務のため出席した事務局職員

|               |     |     |     |     |     |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 議 会 事 務 局 長   | 小 今 | 野 田 | 良 和 | 次 則 | 君 君 |
| 議 会 事 務 局 係 長 |     |     |     |     |     |

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（柴田喜八君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠を報告いたします。本日は、松浦議員から欠席の届出が出ております。小坂議員からは、午後から早退の届出が出ております。

さらに、鳥山農業委員会会长に代わって、谷本会長職務代理が出席しております。また、三好福祉保健課業務監から欠席の報告がありました。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

#### 追加行政報告

議長（柴田喜八君） お諮りいたします。

深見町長から追加行政報告の申し出がありましたので、この際発言を許したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 異議なしと認めます。

よって、追加行政報告の発言を許します。

町長。

町長（深見定雄君） お許しをいただきましたので、1件行政報告をさせていただきます。

昨日午前7時53分頃、急病人を搬送中の北見地区消防組合訓子府支署の救急車が道道置戸福野北見線と市道西8号線の交差点において、乗用車と衝突する交通事故を起こしました。

救急車は、3人の救急隊員が同乗し、急病人を北見市の病院に搬送する途中で、道道を北見市に向かって走行、同交差点を減速しながら通過しようとして上常呂方面からきた乗用車と衝突したものでございます。

この事故により、患者及び相手車両の2名が北見消防署の救急車で市内の病院に搬送され診察を受けましたが、幸いにも治療を要する負傷ではなかったと報告がありました。

事故に遭遇された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、原因の究明と再発防止に努めてまいります。

事故の原因など詳しいことが判明していないとはいえ、本来町民の命を守るための救急業務において、交通事故の当事者となり相手車両及び救急車が破損に至ったことは誠に遺憾なことです。

今後、破損した救急車の修理に伴う救急業務への影響が心配されるところですが、消防本部にある予備救急車を一時活用することにより、救急業務に支障がないようにしたいと考えております。

以上、報告申し上げますとともに議員の皆様、町民の皆様にご心配をおかけしますことについてお詫び申し上げます。

議長（柴田喜八君） ただいまの追加行政報告に対して、若干の時間質疑を許します。

1人2回までできます。何かございませんか。

6番、大坪勝廣君。

6番（大坪勝廣君） 極めて遺憾な事故であったと思います。しかし、人身事故がなかったということで、大変不幸中の幸いかな。

破損はどの程度のことだったのか、お知らせいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 総務課長。

総務課長（山田日出夫君） 報告受けた範囲でお話をしたいと思いますけども、救急車の右側の後部に相手の4WD型と言うのでしょうか、少しがっちりした型の乗用車が衝突しまして、右後部をそれなりに損傷させました。工場に入りましたけども、詳しくはまだ聞いておりません。ただ、多少こすったとか、へこんだ程度ではないように聞いております。

議長（柴田喜八君） 12番、小林一甫君。

12番（小林一甫君） そうすると中の機材には影響なかったのかどうか、その辺はどうなのですか。

議長（柴田喜八君） 総務課長。

総務課長（山田日出夫君） 中の機材にまで影響が及んだとは聞いておりません。

議長（柴田喜八君） ほかにございませんね。

（「なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 以上をもって追加行政報告を終了いたします。

### 一般質問

議長（柴田喜八君） 日程第36、一般質問を行います。

質問は通告書の順序により発言を許します。

なお、質問者は答弁を含めて、議会運営委員会から答申された時間に制限いたしますから、簡潔に質疑、答弁されますよう希望いたします。

それでは、一般質問の発言を許します。

11番、佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 少々体調を崩しておりますので、お聞き苦しい点がありましたらご理解をいただきたいと思います。

それでは質問に入れます。

私は、平成18年度行政執行方針と会計予算案から行政改革と今後における財政運営の見通し、それらのことについてお考え方を伺いたいと思います。

今、多くの町民が最も高い関心を寄せ、期待を持って注目していた新年度の「町政執行方針」と「会計予算案」が示されました。

「町民の期待に応える開かれた町政」。町政の主人公は常に町民であることを念願において、広く町民の声を聞き、それを町政に反映させることを基本姿勢とされていました。しかし、現在の財政状況は歳入の約半分を占める地方交付税は急激な削減となり、さらに、平成17年度の国勢調査の結果では人口が減少ということから、今後さらに厳しい減額を予想しなければならない状況にあると思います。

一方、歳出においては、公債費及びこれに準ずる債務負担行為に係わる償還負担も当分

は高い水準において推移するなど、財政状況は一段と厳しさが増すことを想像しております。

このような状況の中で、平成18年度も「行政改革」の方針に沿って、各種施策の見直しを行い、削減にあたっては町民生活に影響を与えることのないよう配慮した中で、最小の経費で最大の事業効果をあげるための予算の効率性に重点をおき、財政の健全化を目指した内容のものであるとありました。

今年度から公共施設の使用料の負担を求め、公平化の観点から原則有料化として、可能な限り特定財源の確保に努めたものと説明がございました。

予算案では、各事業ごとの見直しによる経過が随所に減額の数字となって示されていて、その努力されたことは認められますけれども、総体として、今町民とともに自立の町として、厳しい中での町の財政再建に取り組んでいくという町政運営最大の課題とした今年度の基本姿勢からは、大規模な継続の事業もあるとはいえ、前年度対比4.4%の増額の予算では、町民の思いとして財政健全化への道筋を期待していただけに、結果としてさらにこの先不安の思いが広がっていくような内容のものであると感じております。

以上のような観点から、今後の財政運営について、より具体的なその見通しや考え方についてお伺いいたします。

まず1点目として、平成14年度から推進している町の行政改革が今年度も継続実行されておりますけれども、今後の歳出の削減額どれくらい可能と考えておられるのか。また、町財政は将来にわたっても基金の取り崩しに頼らなければならない状況なのか。また、歳入に見合う範囲での町政を行うことは不可能なのか。この件について伺います。

2として、歳入として依存率の高い交付税についてあります。特にこの2年間、大幅な減額となっておりますけれども、今後、最大どの程度の減額になるものと予測した財政運営を考えているのか、伺いたいと思います。

3点目として、現在も基金を取り崩しての予算編成でありますけれども、平成18年度から実施を予定しております公共施設への使用料の負担を町民に求めておりますけれども、この程度の額では、今後の財政維持は困難であると予想しておりますが、さらに厳しい財政運営に至ることを想定した場合、現在の状況から判断して、基金の残額を考慮して、どの時点から次の町民に対して歳入不足の負担を求めることが適当と考えているのか。また、どの程度必要となるのと考えているのか、お伺いいたします。

4として、私は町民にとっての「赤字再建団体」への転落は、自治体にとっての最悪の状況になると予測しております。何としても、この事態は回避しなければならないでしょう。道も市町村も財政再建に懸命な努力が行われておりますが、そこで当町として、この最悪の事態を想定した場合、財政がどのような状況となった時点でこの法律が適用されることになるのか。あるいは、将来町民はそのような事態への懸念は無用なものなのか。以上の点について伺いいたします。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） ただいま、行政改革と今後の財政運営の見通し等について、4点にわたりお尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

まず、1点目の歳出削減の可能額と基金に頼らない財政運営の可能性についてであります、平成18年度予算編成にあたっては、可能な限り行政改革や経費削減に配慮し、歳

出の削減を行ってきたところですが、予算はともかく、公共施設の維持管理費用などで、さらに削減可能なものがいか検討するよう職員に指示をしたところでございます。

しかしながら、行政改革による歳出削減には、限界があるといえ、さらに踏み込んだ削減を行う場合には、政策的な事業の廃止・縮小が必要となりますので、当然のことながら町の産業、福祉、教育政策に影響しますことから、十分な検討・協議が必要と考えます。

従いまして、現時点で数字をお示しすることはできませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の交付税の減額予測であります、今国会に提出された地方交付税法等改正案の概要を見ますと単位費用の引き下げのほか、段階補正の縮小などが行われており、非常に厳しいものになると思われます。

また、国においては総務大臣を中心に地方交付税のあり方を抜本的に見直すとの報道もありますので、全く予想のつかない状況にありますことをご理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の新たな町民負担を求めるについてのお尋ねでありますが、町民の負担を求める手法としましては、町税を制限税率まで引き上げるほか、使用料をはじめとする利用者の負担金を上げることが考えられます。

その中で、最も効果が大きいのは、税の引き上げであります、税についてはその75%が交付税に吸収されてしまいます。

また、使用料等を上げることは可能であります、税金や使用料等が高い町に町民が住み続けていただけるかという疑問も感じますので、新たな負担を求める場合には、町民の皆さんのが理解していただける範囲ということになろうかと思います。

次に、4点目の財政再建団体についてのお尋ねでありますが、前年度決算における実質収支の赤字額が標準財政規模の20%以上の団体は、地方財政再建促進特別措置法に基づく財政再建団体となります。

また、この赤字比率に至らなくても総務省に申請し、財政再建団体の指定を受けることもできます。

財政再建団体になった場合には、国の指導・監督のもと「財政再建計画」を策定し、歳入歳出の両面にわたって厳しい見直しが求められることになります。

具体的な見直し幅は、その赤字額によって異なりますが、歳入面では、町税や保育料などの使用料、各種手数料が国の基準あるいは類似団体の最高水準とされ、歳出面では町独自で実施している事業の廃止や各種団体への補助金の削減とともに、福祉や教育などの事業も管内あるいは類似団体の最も低い水準に見直しされるものと思われます。

なお、将来、本町が財政再建団体になる可能性につきましては、現在、国の方針財政対策がそのまま進められる場合には、本町をはじめ、多くの市町村において、議員が懸念されている状況になる可能性が高いと言えますし、さらに、総務大臣の私的懇談会の検討テーマに「破綻法制」が挙げられているようですので、一層、厳しいことになることも否定できないと言えます。

こうした財政問題のほか、市町村合併問題など、本年度大きな動きが予測されることから、本町にとって大きな分岐点を迎える年になろうかと思いますので、当面は、歳出抑制と町民の福祉を守る施策のバランスに配慮しながら、町政の執行にあたってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

議長（柴田喜八君） 佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 今回の質問の内容につきましては、なかなか歯切れのいい答弁はもらえるとは思っておりません。

しかし、町民の側からすれば、ある程度のやはり見通しというものはどうしても必要と私は考えているのです。全般にわたってそういうこれから状況によってはわからないけれども、冒頭に申し上げました住民生活に必要なもの、あるいは町にはどうしてもこれは削れないものはやっぱりやらなければならないから大変だというような内容であったと思います。

今町長からありましたけれども、町政は町民の福祉を守り夢を求めて自立の航海を今続けております。その船は今、運航する燃料が近年予備タンクに国庫を切り替えております。しかし、それも基金のことですけれども、それも底がつきそうな状況であります。町民は、大変町の将来について大きな不安を抱えた状況にあります。ここで町民が期待することは、行政は船長だと、船頭役だと。速やかに住民の安全確保とそのための協力を求める、そういう体制に入るべきだと、そういう時期だと私は思うのです。

削減額に目安のない、國の方針や必要なものは歳出が増えても仕方ない、波に任せる。そういう感情を与えるような状況では、今の町政に対して町民に理解を求めるのは少々無理ではないでしょうか。あまりにも目標がなさすぎます。

施設の運営方法、維持管理、指定管理者制度、事業の縮小あるいは当面事業の凍結、広域会の取り組みなど、課題として検討していくべきは、歳出の削減限度の可能な目標は示せると思うのですよ。これは現状維持では難しいですよ。そこで削減と歳入不足の中、今までいくつかの形で推計は出されました。未だかつて私は推計なんていうのはあまり興味なかったというか、あまり出されていなかったのですけれども、非常にやはり一つの目安としています。新たな将来への財政再建計画。この作成をすべきではないでしょうか。この考え方についていかがですか。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま将来への財政再建計画の策定の考え方についてのお尋ねをいただきました。

近隣町におきましても、当面各中長期的5年間程度の再建を目指した計画を策定しているところも確かにございます。ですが、現在國のほうの動きが非常に大きな動きが出ておりますので、こうした意味では、絵に描いた餅にもなりかねないというような状況にもございます。

しかしながら、一定程度将来の姿を示す必要があるということで、平成17年度から町民懇談会を開催しながら、その中で町の実態がわかるような財政推定を皆様方にお示しをし、一定程度これから今進めようとしている行革等のご協力とご理解をいただくような形で町としては考えて進めてまいりました。

行政改革の目標というよりも、行政改革の実績自体は昨年の6月の広報などでも行革の効果額としてお示しをしているところでございます。例えば、1人退職して仮に1,000万円の人員費が不補充によって浮いたとすれば、それは将来にわたってずっと毎年その金額というのは効果額としてあります。ただ、その効果額を何ぼ積み重ねていっても、今現状で地方交付税の削減には追いつかないというような状況も一方にあります。その上

でも、例えば平成17年度でいえば1億3,700万円程度の削減効果を生み出していると。さらに問題なのは、これからどれだけの削減額を生み出せるかという部分なのですけれども、基本的に手のつける大きな財政効果のあるものについては、一定程度もう手をつけてしまっているというふうに認識してございます。ですから、これから大きなものというのは、ある意味では期待もできない部分もあるのですけれども、ただ、そのためには国の今交付税関係の将来にわたる姿というのが、今年の6月に一定程度示されるのではなかろうかという状況にありますので、そうしたものあるいは合併の北海道のほうで今進めております合併構想等のこれからの進め方をよく見極めながら、また町民の皆様方に財政推計等を通じてご理解の場をまた求めてまいりたいと思っております。

議長（柴田喜八君） 佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 確かに、大きな国の方針が定まらない中では、当然もう訓子府だけではなくて全部そういう状況にあると思います。

それで昨年、総合計画の関係で広く町民の声を聞いたアンケートがありました。非常にやはり高い回収率で、私はその関心の高さにびっくりしました。いろいろと全町民に私はすぐ出すかと思ったら一定の範囲でしか、最終的にはすべてのものというのを報告されませんでしたけども、その資料は役場へ行けばすべて出しますよというそういう内容ですから、ぜひ一つ町民の皆さんにも、お互い住んでいる人の思いというのを十分感じてほしいと思いますし、今答弁いただきました「ある程度大きな事業については、削減に手をつけている」と言いますけれども、あのアンケートの内容を重視しますと、必ずしも町民の目から見て「いや、まだ減らしていいもの」というのをたくさん挙げているでしょう。そこがやっぱり今まで来た財政の運営の仕方をどこかで切らなければなりませんよ。あれだけ町民の意向が強く出されているのですから、私は思い切って、先ほど言いましたように、住民生活にこれは我慢できるものは大きくやらないとまだまだ私は削減するものあると思いますよ。

先ほど冒頭に言いましたけど、管内のある程度の予算の数字が新聞なんかで見ますと、私たちの町だけですよ4.4%増なんて。ほとんど減額ですよ。内容はわかっていますよ。だけれども、私は重要な事業に予算を貢ぐのであれば、そのまま仕方なくて増やすのだったら、これはちょっと政策的におかしいのではないかですか。増えた分どこかで減らさなければいけないでしょう。町民の不安というのはそこなのですよ。引き続き、そういうことも踏まえて、将来について検討していくと推計についてもきちんとしていくということで、一つその点を十分アンケートの内容、住民の思いというものを汲み取りながら、一つ財政の運営というものを改めて見直してほしい。

それから、自立あるいは自立を目指さざるを得ない市町村はたくさんあります。特に北海道は多いです。いわゆる財源不足の場合、12月にもそういうことで上原議員さんが少し触れましたけれども、身の丈に合う町政。いわゆるそういう予算を編成して、不足はいろんな形でどこの町村も住民に負担を求めている。お金だけでなく、不便さの、不都合さの負担という意味もありますよ。このように考えれば、今の答弁の中で、私はまだ手をつける部分というのは十分あると考えます。この町は小さくても安心できるそういうまちづくりの考え方としては、いわゆる歳入に合う歳出の町政という考え方についてはどういうふうに考えていますか。

議長(柴田喜八君) 助役。

助役(宮川伊三男君) 平成18年度の予算の内容をお示し、今回将来の訓子府町をどうするかという観点から、いろいろ厳しいご指摘等もございました。今回の予算で、一般会計4.4%の伸びを示しておりますけれども、これは議員のご理解をいただいていると思います。ただ、今回の予算で申し上げますと、大型の継続事業が一つございまして、これにおおよそ2億3,500万円程度の事業費がかかると。それと継続的な畠総事業で、本年度から本格的に事業がはじまるという点もございまして、昨年よりもその2つの事業で、おおよそ3億5,000万円程予算が膨らんでおります。そういう中で4.4%の伸びになったわけですが、もしこの2つの事業がなかったとすれば総体では4%程度の予算の縮小になったわけですけれども、これは生活に密着した整備であり、あるいは生産に密着した事業でございますので、この点については何とかご理解をいただきたいとそのように思うところでございます。

議員も十分ご理解されていると思いますけれども、今手元に資料がございませんから詳しい数字は申し上げられませんが、訓子府町が最も多い一般会計の予算規模は70億円ぐらいだったと思います。その点から言いますと、現在今年の総予算が43億円と。だいたい16割程度に縮小してきているという点をまずご理解いただきたいと思います。

今後このような状況の中で、さらに訓子府町が当面自立しながら行政運営をやっていくにはどうしたらしいのか。これはご存知のように、歳入というのはある程度決められておりますから非常に厳しい状況にございます。それに見合った歳出をどうするかという点については、冒頭町長から申し上げましたけれども、平成19年度の予算編成に向けて、できるだけ早い時期から職員による検討組織をつくって、いろいろな面での事務事業の縮小あるいは経費節減というのができないか。ある程度時間をかけながら検討していくたいというふうに考えてございますし、その折には議員の皆様方のお知恵もお借りしたいとそのように考えてございます。

いずれにいたしましても、今後いろんな面で経費節減をしていくためには、町民の皆様のご理解も十分に得なければならないと思っておりますので、その点についても町民の皆さんのお力と知恵とお借りしながら、なんとか少しでも長く自立できる財政運営を図ってまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長(柴田喜八君) 佐藤静基君。

11番(佐藤静基君) ぜひ、平成19年度の予算編成に向け、より具体的に取り組まれるよう期待をいたします。

次に、地方交付税の件でありますけれども、国からの地方交付税の性格上、当町の行政運営については、他のどの程度の町と比較しても、特別に減額される要素はないように思いますけれども、予想される標準的な減額ぐらい予測できなければ、予測できないということでは、全く予測できないって、それは確かにしっかりした答弁しようとするからそういうことなのですが、私は見通しを求めているのですよ。これぐらいはあれだろうというぐらいの想定はできないのですかね。わからないという答弁しかできないのですかね。これができなければ将来の財政計画が立てられないでしょう。町民は仕方ないなんて理解せんよ。いかがですか。

議長(柴田喜八君) 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 地方交付税の将来の見通しについてのお尋ねでございます。

これ新聞報道等でも盛んに今載ってございますので、実態としてご承知いただけるかと思うのですけれども、地方交付税につきましては、一定のルールに基づいて基準財政収入額と、基準財政需要額と。その差額の分が交付税として措置されるわけですけれども、それはそのルール 자체いわゆる単位費用がどうなるかという部分でも大きく変わりますし、そのほか人口の補正をする段階補正ですとか、寒冷地補正だとかいろんなものがございます。それが毎年のように変えられていきます。良くなることはまずないと私ども思っておりますけれども、市町村からするとどんどん下げられてくるという実態にございます。

また、今総務大臣のほうで、「破綻法制」を含めた中でまたお話がいろいろ出ているようですけれども、その交付税を単純に簡略した積算方法に改めるだとかということもあります。言葉簡単に申しますと、人口と面積で単純に交付税を計算するということになろうかと思うのですけれども、そうしたものもまだこれからどうなるか一切わからないと。たぶん全国の市町村都道府県どこをとっても、将来的には例えば5%、10%減になりますよということはどこも言えないと思います。ただ、間違いなく今よりは悪くなるということですございますので、また推計する際にも、仮に何%減額された場合にはこういう財政推計になりますよというようなお示しの仕方をしていますので、その点も含めてご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 事務方としてのとらえ方は、それは非常に賢明だと思いますけれども、それであるならなおさら歳入に合う判断可能な行政というのは、大きなウエイトをおいて町政を運営しなければならないと強く今のお答えを聞いて感じました。ぜひ、見通しがつかない中でも高度なアンテナを高くして、ぜひその交付税の情報というのを的確にとらえていくよう一つ努力をするしかないのかなと、いただきたいとこういうふうに考えます。

それとこれから財政運営の中で、特に町民との協働の場合、どれだけ町民が負担をしていかなければならないかというのは、負担というのは労力奉仕だとか、あるいは先ほどあげられましたけれども、公共料金、使用料いろいろ問題はありますけれども、いずれはそういうものにも手をつけないとならないというふうに私は考えていると思います。

例えば今事業が悪化して、この先4年で資金繰りがいかなくなるとした場合、今から少しづつ対応していくば1,000万円の負担で見通しが立つ可能性があるけれども、これが遅れて状況が悪化することですから後退するという考え方おそらく持っていないでしょう。3年後になったら5,000万円も6,000万円も負担しても破綻に追い込まれる可能性が出てくる。これは明確ですよ。少しでも症状の軽いうちに治療に入るべきです。前回のアンケートでも、随所に町民の治療のためならある程度の痛みと副作用は覚悟している。こういう印象を受けました。

平成17年度、1年前ですけれども、予算審査で大坪議員さんの質問に対しまして、町は平成18年度以降基金の取り崩しをどんなふうに考えているのだと心配された質問がありました。答弁の中で1億円台を目指としたとあります。そのとき私は、限りなく1億円と理解しておりました。ところが平成18年度も2億円に近い1億円でした。町民の歳入

への負担の時期と考え方について、今の財政見通しからいろいろありましたけれども、どの程度の時期からいわゆる予防的と言いますか、安全確保のためにある町で水道料金に手をつけたように、手をつけたと言うのは不適切ですけれども、お願ひしたように、例えばあれをそっくり訓子府にあわせますと水道の利用料金が収入で1億5,000万円。10%上げますと1,500万円ぐらいになりますね。こういう意味なのですが、例えばそういうものへの考え方というのはまだまだ心配しなくていいとは私思いませんよ。これいかがですか。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 訓子府町の予算編成の中で、まず基金の取り崩しの関係でお話がございました。

今回の予算説明資料に添付をさせていただきましたけれども、当初佐藤議員さんがおっしゃられますように、一般分の基金取り崩しをなんとかその1億円以内に抑えたというのにはこれはあくまでも目標でございます。どうしてもやらなければならない事業等々がございまして、それなりの基金の取り崩しをすることで平成17年度の予算の編成をしてまいりました。ただ結果的には、一般分としては5,000万円、あと特定分を含めた財政調整基金としては9,400万円程度で取り崩しが済みそうであるというような状況にはございます。平成18年度の予算に関わりましては、先にもご説明を申し上げましたように、南部地区の畠総事業で営農用水の整備等々もございまして、かなり大きな基金の取り崩しが必要になったということもございまして、今年度の当初の見込みとしては2億3,000万円近い取り崩しとなつたわけでございますけれども、これも大変申し上げましたように、どうしても生活に密着した事業として、やらなければならない事業ということもございますので、この点についてはご理解をいただきたいと存じます。

また、一つの収入増という点で水道料金のお話もございましたけれども、現状で訓子府町の水道料金というのは他の市町村と比較してそう安い方ではございません。ですから、この点についてもし町民の方にご負担を求めるということになりますとそれなりのご理解を得なければできない問題でございますので、この点については今後の検討事項として考えていかなければならないかもしれませんけども、現時点ではそういうことでご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 今の答弁で、一応目標としてなるべく取り崩さないようにと。しかも1年かけて、それをさらに減額していると。この努力は非常に私たちも肌で感じるほどよくわかります。でも、これは計画されることではなくて、単年度の努力によって生まれることであり、これは当然無駄を省くという意味では続けなければなりませんし、そういう削減努力というのは、私は町民も十分理解していると思っております。今なかなか具体的にと求めましたけれども、非常に状況としてはなかなかそうはいかないということはわかりました。でも、やはりそこには受け取る側の町民の思いというものもどうなのかと。そういうことも十分一つ念頭においた中で、財政の運営について一つしっかり取り組んでいただきたいと希望いたします。

それから赤字再建団体のことについてでありますけれども、これは非常に全般的なこの質問の中で、私は最終的にこれに対応するための対応を私は求めているのです。町民もこ

れが一番心配だと思うのです。確かに、数字的に見ますと訓子府の数字をそのまま近隣の町村あるいは全道的な数字から見ますと、ただ数字を比較しますとそんなに危険度の高い切羽詰まった数字でないというのはわかりますけれども、改めて赤字が市町村では20%を超えた場合、これ経常収支が赤字になった場合だと思うのですが、20%を超えた場合というのは、これ例えば最近の資料ですけれども100%を超えたこれ道内ですけどね。平成16年度道内市町村財政決算の状況についてということで発表になっているのですが、100%を超えた道内の状況として、市が34市中6市、18%。町村では174町村中、4町、2%ちょっととなっています。これ、あくまでもこれも見通しとして伺いたいのですが、訓子府の場合もいわゆるその赤ライン、レッドゾーンと言うかどうかわかりませんけども、この予測は100%になってからでもまだ20%ありますから心配ないと言ったって、この町に住む人はみんなそんな町になって、希望の持てる町だなんて思いませんので、やはりこれは当分心配ないのでしょうかね。この辺についてはどうですか。

議長（柴田喜八君）企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君）今財政再建団体の関係で経常収支比率のお話をされたようすけども、財政再建団体になる場合の20%というのは、標準財政規模というのがございまして、標準財政規模というのは地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模のことなのですけれども、訓子府で申しますと平成17年度で言えば、約26億7,000万円が標準財政規模となってございます。それの20%を超える単年度決算での赤字が出た場合については、この財政再建団体になるということでございます。その20%と言いますと5億3,400万円。赤字額で5億3,400万円を超えると財政再建団体になるということです。通常は財政調整基金、あるいは一般の特定目的基金からの繰り入れ等がありますので、収支は今のところ赤字にはなっていないと。ただ、それも基金も枯渇してきますと、将来的には財政再建団体になりうるということは言えるかと思います。

議長（柴田喜八君）佐藤静基君。

11番（佐藤静基君）そこで町としてお金切り盛りしているわけですから、いつ頃になると予想していますか。5億何千円なった場合に、そういうことになるよと。町民みんな心配しているのですよ。どうですか。

議長（柴田喜八君）企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君）先ほどもお話しましたとおり、あくまでもこれ仮定の話しかできません。昨年行いましたまちづくり懇談会の中で、お示した財政推計というのを皆さん方に説明したところですけれども、それで申しますと平成21年、平成22年には基金は間違いなくなくなる推計になっています。これは一定の条件下での数字です。例えば先ほど助役も言いましたように、平成17年度で言えば当初2億近い基金繰入をなんか単年度で努力しながら5,000万円。場合によってはもっと縮小はできるかと思うのですけれども、こうした基金の繰り入れ等にしていくことができますから、そういう意味ではまだ伸びていくかもしれないし、また総務大臣があっしゃっているような地方の小規模市町村に極めて厳しい交付税の算定方法にでもされるものでしたら、さらにこれがまた早まつてくるということはあろうかと思います。

議長（柴田喜八君）佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） 私もそうですけれども、依然として町の財政に具体的な見通しがありませんね。これは政策ですよ。そこまで手をつけないと、やりくりだけでは無理ですよ。

最後に、昨年、第5次訓子府町総合計画の策定にあたりまして、住民アンケートが実施されました。町民から見た現町政への評価、今後のまちづくりに関する意向、行政への要望などこれらを把握して、町民の思いを今後の計画に反映させることが目的でした。18歳以上、全町民を対象として、回収数は4,267人、回収率約83%と多くの町民の方々の協力をいただきました。その中で、私は注目していただきたい点は「あなたは訓子府の町が好きですか」と、こういう問い合わせがありました。「この町が好きだ」との答えが3,026人、70%であります。理由として、1番に「恵まれた自然」をあげました。2,154人、2番目は「北見市と隣接して便利がいい」1,603人、3番目は「農業と関連産業を含めた経済基盤の安定がしている」と899人。さらに、「将来もこの町に住みたいか」という問い合わせに60%がはっきり「好きだ」と「住みたい」のだと。「住みたくない」という人はわずか6%でした。この項目を見ただけで、いかに町民がこの訓子府に強い愛郷心を持ち、また我がふるさととして町を大切に思っているかというのがよくわかると思います。そして、今回のアンケートでは、大好きな訓子府の将来が今後どうなっていくのかと。特に、町財政に関する多くの不安の声を私は感じながら読みました。さらに、意見から感じられたことは、これは私の感ですけれども、町が本当にお金が足りないなら町民はいろんな形で我慢や負担の覚悟ができている。そう私は感じました。厳しくても苦しくても将来に展望が持てるなら、安心のできる健全な財政運営を行政と町民との協働の力でぜひ一つ具体的に踏み込んで目指していただきたい。最後に町長いかがでしょう。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 町運営の根幹をなす財政問題について、今いろいろとご心配をいただきご質問いただいたわけでございますけれども、まさにおっしゃるとおり、私もこの財政問題については佐藤議員以上に心配しているものでございます。当然のことながら。今これは財政問題、これはなぜここまで厳しくなってきているかということが一つ大きな背景がございますが、今国の借金、いわゆる国の公債残高ですね。本日現在で772兆円ございます。国の公債残高が、国の借金ですね。ですから、国民1世帯あたりになると1,641万円ということになるわけです。1世帯あたりですよ。それだけの今国借金があるわけで、そうした中に我が町もあるわけですけれども、そうした中で我が町が例えば本当に住民の皆様の生活等を考えながら、あるいはここに住みついていただきたいという思いの中からいろいろ利便性というのも考えながら事業をしていくとなれば、当然財政的に厳しいから何もしませんでは済まない。そういう現実もあるわけです。

そこで、やはりいろいろ手をこまねいているわけにもいきませんので、何とかアイディア、知恵を出しながら、また議会の皆さんにもご理解をいただきながらここまでやってきているわけですけれども、そうした中で今の借金も確かにあるわけでございますけれども、ただこのままで手をこまねいているわけにいきませんから、少しでもそれを減らして次の世代にきちんとした町を残していくなければならないというのは私どもの大きな強い思いでございまして、これは私どもだけではなくて議員の皆様方も当然そういう思いになっていると思います。

今国が進めている、例えば自治体の合併問題にしてもこれはやはり国のその公債残高というものが大きくそこにあるわけで、3,200ほどある自治体を1,000以下にしたいというのが、1,000以下の自治体の数にしたいというのが国大きな目標でございます。

何でそこまでやるのかというと、これもやはり国の借金の先ほど申し上げました額がこれだけ772兆円という今大きな借金を抱えていて、このままにして放置できないということから自治体の合併というところにもきているわけでございますから、そうしたこと等も考えればある程度のことは私たちの町訓子府町は本当に町民の皆さん、議会の皆様方のご理解もいただきながらある程度はやってきたというふうに思いますけれども、これからのことを考えますと今議員心配されるようにある程度も我慢もしなければならないときに行っている。どのように私は理解しておりますが、まずはこの自治体の厳しい行財政運営も今の国の借金というものが大きくそこにあるのだということを、この現実というものはこれは私たち自治体にとって国の772兆円を越える今の公債残高、いわゆる国の借金を自治体がどうこうするということは、なかなかこれはとてもじゃないけどちょっと私たちの手に負えない分野ですけれども、それだけ国が借金をしているという現実の中に今私たちの自治体もあることを考えれば、大変厳しい状況になっていることも確かでございますので、また本当に先ほども申し上げましたように町民の皆様、また議会の皆様方からもアイディアをいただきながら、この対応をしていかなければならないと思っているところでございます。

私が町長に就任したときの役場職員、これは正職が125人いらっしゃいました。臨職と合わせて189名でございましたけれども、現在正職はこの125名が99名になっております。臨職と合わせて、今189名が今136名まで減少している。これもやはりなぜここまでやってきたかというと、これは職員も本当によくがんばってくれて、効率的な行財政運営する上では、今までのようなのへのへとしたような形ではおれないということから、ある程度町民の皆さんに我慢をしてもらわなければならぬ部分もあったかもしれませんけれども、しかし、できるだけ効率的な行財政運営ということからここまで職員の数も減らしてきているという現実もございます。そういうことも含めて、さらにまたこれでいいではなくて、これからもさらに効率的な行財政運営をする上で町民の皆さんのご理解をいただけなければならない場面も相当多かろうと思いますが、まずは本町が本当に町民の皆さんのがここに住んでいて良かったなと思っていたような町政運営、このために議会の皆さんのご理解もいただきながらしっかりと対応してまいりたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

議長（柴田喜八君） 佐藤静基君。

11番（佐藤静基君） ただいまお答えいただきました現状と、いろいろと今後の考え方について、あらゆる面から財政再建に最善を尽くすという考え方でございましたので、平成18年度もスタートいたします。速やかに検討され、取り組まれますことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

議長（柴田喜八君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時15分からといたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

議長（柴田喜八君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

佐藤静基君の質問が終わりました。

次は9番、上原豊茂君の発言を許します。

上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 通告にあるとおり、私は自立行政の歩みと目標並びに次期町政への対応についてあります。

昨年1月住民アンケートの結果を以って自立の道を決断以降、町長は平成17年度町政執行方針において、効率的かつ効果的行財政運営による自立の道を歩むために歳出削減・歳入創出をうたい、さらに町民の理解と協力の重要性を説いたところであります。

また、7項目の施策を掲げ、自立のため最善の努力を傾注することと、合併問題は町民の意志を尊重し、全職員の工夫と協力を結集して事務の見直し、内部経費縮減の努力を約束するとともに、町民あげての行財政改革の断行のときと状況分析をしたところであります。

以来、議会においても、様々な場面で自立のための方策論議をしてまいりました。町民からは、議員・町理事者に対して厳しい発言が多く出されたところであります。先の行政報告において、クラスター分析結果報告がございましたが、去る2月15日には、道の市町村合併のたたき台が発表されるなど、中央からの圧力は強まっています。

自立の道を歩む中で、1年余の自立行政の経過を総括し、町民の声を受けての自立行革目標を具体的に示した上で、住民と行政が一体となった“まちづくり”にまい進すべきだと思います。

このことは、“くんねっぷ町”的将来を大きく左右するものと確信するところです。

時の町長として、現状をより深く分析し、評価と反省を明確にして、自立のための行財政改革の目標を示していただきたい。

さらには、平成18年度予算について、歳入・歳出のバランスを含め大きな疑問を持つところです。

町政執行の基本理念、踏襲した自立行政改革に足るものと確信されているのか伺いたい。

また、課題山積の中で、町政担当4期の最終年次を迎えた今、深見町政執行の基本理念及び基本姿勢について、その達成度はどの程度と認識されているのか。また現職として、次期町政への対応をどのように考えているのか。町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） ただいま自立行革の歩みと目標等について、3点のお尋ねをいただきましてのでお答えいたします。

まず、1点目の「自立のための行財政改革の目標」についてであります。本町におきましては、ご案内のとおり置戸町との合併が困難となったことに伴い、当面自立せざるを得ない状況にありますが、これに加えて、国の三位一体改革により地方交付税等が毎年減額されている厳しい現状から皆様のご理解をいただき、行財政改革を進めているところであります。

行財政改革につきましては、最少の経費で最大の効果をあげる手段のひとつであり、必ずしも行政コストの削減を意味するものではありませんが、大きな削減効果があるものについては、一定程度手をつけてきたと考えております。

行財政改革に終わりはありませんので、引き続き地道な取り組みを進めていくことになりますが、最大の問題は、国の地方財政対策による減収がこうした行財政改革の削減効果で埋められるかということです。

このほか、現在進められている権限委譲事務の受入体制が整備できるかという問題もありますし、また、国保や介護保険事業などを将来にわたって安定的に運営できるかなど、小規模自治体としての課題が山積していると言えます。

従いまして、地方を取り巻く環境が激変する可能性が高い中で、「自立のための行財政改革の目標を示す」ことにつきましては、非常に難しいと言えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の「平成18年度予算について」のお尋ねですが、新年度における一つひとつの事務事業の予算は、行政改革を反映し、非常に厳しい内容になっていると理解しております。

結果としては、継続事業である橋梁工事のほか、道営畠総事業が本格実施されることなどにより、前年より予算総額が伸びてますが、地域経済への影響のほか、福祉や教育等に係る予算にも可能な限り配慮させていただいたつもりでございます。

次に、3点目の「町政執行における達成度及び次期町政への対応」について、お尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

町政執行方針でも申し上げましたが、私は平成3年の町長就任以来、「いきいき・はつらつ・心のかようまちづくり」を基本理念として、町政を担当させていただきました。

特に心をくだいたのは、町民の皆様のための町政でなければならないという強い思いから、「公平」「信頼」「町民の利益」のキーワードを大切にしながら、町政を執行してきたつもりです。

この間、町総合計画等を中心として社会資本整備や産業基盤整備など数多くの事業を実施でき、町民の皆様の生活や産業の向上に資することができたものと考えております。

一方では、市町村合併問題、ふるさと銀河線問題、国家財政危機に端を発しているとはいえ、地方財政危機と町政の限界を感じざるを得ない困難な行政課題も少なからずあったと認識しております。

しかし、4期15年間の町政執行を省みますに、誠心誠意担当させていただきましたし、各種事業も概ね達成できたものと思っております。

これもひとえに歴代の議員各位はじめ、町民の皆様のご協力があったからこそと改めて感謝申し上げます。

さて、次期町政の執行についてご質問がありました。

これまで15年間、議員の皆様や町民の皆様、後援会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、歴代助役を先頭に全職員が本当によくがんばって、まちづくりに努力いたしたいと感謝いたしております。

本町にとって、これから大きな課題は、合併問題や財政問題など、訓子府の将来のあるべき姿をどのように追いかけるかということであると考えております。

今期1年を残しているわけでございますが、それらの課題を十分に念頭におきながら、後援会や各方面の皆様にご相談申し上げ、次期町政については、しかるべき時期までに結論を出さなければならないと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 再質問をさせていただきますけれども、その前に私が通告書の読み上げの段階で読み間違いがありました。「自立行革」のところを「自立行政」と読み上げたようありますので、訂正をしておきたいと思います。

それでは再質問をさせていただきますけれども、この質問文章の中で私は意図的に訓子府町をひらがなで書いてみました。実は、この書くときに私も異常な違和感を感じたところでありますけれども、おそらく読んでいて「何だ」というふうに感じられたのではないかと思います。これをしてみても住民アンケートの結果は多くの町民の偽ざる本意だというふうに私は認識したところであります。

この自立の選択をして、当面自立というところをしっかりと歩むという名言をされ今日に至っているわけですけれども、自立の選択をするという段階から当然財政的な厳しさも含め、住民の意思を尊重する緊縮財政、住民サービス、それらをどの方向で進めていくのか。その検討については、行政と町民の一体化というところを柱にするべきだったというふうに私思います。そういう観点で進められてきたのではないかと思いますけれども、今一つ大きな疑問が残るところであります。それは先ほどの佐藤議員の質問に対する回答にもありましたように、政策的な部分にメスを入れないという財政計画であります。当然、自立の道を歩む厳しい歩みについては、町民の理解、政策の変更。その辺をして、はじめて先が見えるのではないかというふうに私は思うわけでありますけれども、この自立の選択の中で町民と一緒に実践行動として何があったのか、答えをいただきたいと思います。できるだけ町長の口からお答えをいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 私のほうからご答弁をさせていただきますけれども、常日頃、上原議員におかれましては、町民と一丸となって町議のお声を吸収しながら町政に当たるべきというご意見はいただいておりました。

町のあらゆる運営の中で、上原議員にとっては不足な部分があったかもしれませんけれども、例えば青空町長室だとか、今回の総合計画の問題あるいは置戸町との合併の問題で、いろいろ町民の懇談会等々も含めて実施をさせていただきました。あるいは今回の総合計画の中では、アンケート調査等を行いながら町民の方々のご意向を行ったところでございます。また、日常の行政運営の中では、特に各町内会あるいは実践会等、自治組織の皆様方にもいろいろとご協力をいただきながら、町政にあたってきたところでございまして、今後もさらに町民の皆様のご意見が町政に反映できるように、さらに努力をしてまいりたいと考えてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 私は、基本的に政策的なと言いますか、数字の部分でなくて基本方針的なものについては、町長がお答えいただくのが当然だと思いますし、可能な限りそういう形で対応をしていただきたいということをさらに付け加えたいと思います。

次に、先ほどの前段議員の質問の中にもありましたように、町民アンケートを実施し、

その中に様々な町民の声が反映されているところであります。一般的に誰がどんな形で政策を行っても100%町民からの支持を得れるということはあり得ないというふうに認識しているところであります。しかしながら、このアンケートの中身、町民が行政サービスの実感がないような項目が結構あります。

また、意図的に書かれているのかどうかわかりませんけれど、職員への不満。これはやっぱり町民といかいに疎遠かということに尽きるというふうに私とらえております。また、当然ながら私も議員に対する不満もあるあるわけでありますけれども、これは私たちの活動の不足、資質の向上に努めるということに尽きるのではないかと。

また、町民の議員に求める質の高さというものを再認識していきたいというふうに私は思っております。

同時に、政策への不満というのも結構あったのではないかと。当然、先ほど申し上げましたように、議員と議会で議論するだけでなくして、町長が持つ町政の柱たるものについては、当然自ら町民への訴えかけ、理解と協力の求める姿勢というものを示すべきでないかというふうに思うわけであります。そういう意味では、町民との政策論議という点で時間を取っていなかったのではないかというふうに、多忙だということもありますけれども、ただ訓子府町の先導役としては、そこで済まされることではないのではないかと思います。ぜひ、そういう意味では町民の中に入っての政策論議をし、町民の中に浸透させることの行動が必要でなかったかと思いますけれども、改めてその件についてお答えをいただきたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 私はこれまで振り返ってみましても、一番大事なことはやはり町民の声をいかに町政に反映させるかということだというふうにも思っておりましたので、まずは自分が最高ではなくて、この町に住む住民の皆さんがどんな希望を思っているのか、どんな町に対する期待があるのか。そうしたこと等も含めて、やはりその声をしっかり受け止めて、全部ができるわけではありませんので、できるものはできる、できないものはできないという部分は出でますけれども、町民の声をまず反映せると、町政に。このことは町政の原点だというふうに理解をしておりましたので、各地域での住民の皆さんとの懇談会をよくやってきたわけでございます。こうした取り組みをしてきておりますので、私は町民の皆さんと考え方というのは、そういう場面でよく聞かさせていただいたというふうに理解しております。

以上です。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 町長の認識はわかりました。そこでさらに確認したいと思いますけれども、町長は昨年11月5日北海道市町村合併推進懇談会において、これは道新記事でありますけれども、「合併は、市町村が住民の意向を踏まえて自主的に判断するという道の考え方は甘すぎる」と「道のリーダーシップを必要としている」という記事がございました。これは確認をしたいわけですけれども、昨年1月に決断した合併断念自立の道に対する反省なのか。または、それに至るまでの住民アンケート結果に対する不満なのか。その辺も含めて、お聞かせをいただきたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 先ほど佐藤議員の質問にもお答えさせていただきましたが、私は国が今進めようとしている合併問題というのは、国の財政問題が大きくそこにあると思うのですよ。そうしたことを考えたとき、基本的にはやはり国の今合併問題を推進しようとしていることもわかるわけですけれども、そうしたこときちんと国の財政問題等々も含めて、なぜ今合併問題を推進しようとしているのか。住民にわかりやすい、國民にわかりやすい説明をする中で、合併問題というものをきちんと明確にしていくべきだろうと。そうしたことから、私はやはりただ上から締め付けるように合併合併ではなくて、きちんと國の台所事情、そうしたこともきちんとお話をした中で、そして、今國がこういうことを進めようとしているんだと。

先ほど申し上げましたように、佐藤議員の質問にも答えましたように、今國の公債残高も772兆円という大きな借金。國民世帯あたりにすると1,641万円の借金があるのですよと。そういう國の財政の中で、この合併問題を推進をして少しでも自治体の数を減らすということは、これはやはり國の借金を減らすということの上に立っても大きな効果のあることですので、そうした意味で私はこの合併問題というのも、私はあまりしたくはないのですけど、國のそういう財政問題を考えるとやむを得ないだろうという思いがございました。しかし、そうしたこともきちんと説明した中で、住民の意志というものを踏まえて最終的な決断をするべきではないかと、各自治体はですね。そういう判断から申し上げたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 町長の思いと私のとらえ方に差があるのかなというふうに思いますが、私と町長こういう議会で話していてもこういう差が生まれてくるというところからして、当然先ほど申し上げましたように、町民と町長の基本的な施策についての浸透という部分を考えれば、さらにそこに時間を費やすという姿勢が必要でないかと思います。また、過去のことについてしつこくと思われることもあるかと思いますけれども、このことはこれからのまちづくりをどこに進めていくのか。非常に大きな柱になると言いますか、その土台になっていくというふうに認識いたしまして、確認をさせていただきました。

次に、平成18年度の予算の関係で、私は自立行政改革を目指すそのことにそぐうのかという確認をしたわけであります。様々な努力の経過は、先般の予算書、説明の中で見えておりますけれども、自立の道を歩むという点でいけば、先ほど佐藤議員からもありましたように、単純な我々の思いだけでは済まないというのが実態ではないでしょうか。いかにして、自立の道を選ぶのか。例えば、先ほど町長に確認をさせていただきましたけれども、訓子府の合併を含めた先行きの方向性も含めて、どの程度までの自立の道を模索するのか、永遠なる自立の道を選ぶのか。その辺を明確にしていくことが、この予算の中でも重要な位置を占めてくるというふうに認識しているわけであります。

12月の私の質問に対して、先ほど佐藤議員の言葉の中にもありましたけれども、身の丈に合う予算を組むという答えをいただきました。しかしながら、今も申し上げましたように、この予算の案を見たときに、もしかして自立の道を放棄したのかなという感じさえ持ったところであります。その点について、これが身の丈にあった予算編成なのかどうなのか。自立に向けて、極端な言い方をしましたけども、長い自立の道を歩もうとしている

いのかどうか。その辺についてお答えをいただきたい。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま平成18年度の予算に絡みまして、自立行革をにらんでのことかというようなお尋ねをいただきました。

基本的に今回予算編成の中で、予算の説明資料を示させていただいておりますけれども、それぞれ人件費あるいは扶助費、公債費は当然年次的に減ってまいります。そのほか補助奨励費等でも特殊な事情があって、増えている部分一部ありますけれども、それぞれの一つひとつ見たときには、限りなく縮減をさせていただいているということがございます。そして、先ほどから町長、助役のほうからもお話しておりますけれども、投資的事業が大きく伸びたことが全体の予算を増やしていることでありますし、例えば相内線の道路の事業関係で言いましても、国の補助あるいは辺地債を使って、自主的な町の持ち出しを限りなく圧縮しているということもございますので、必ずしもこの総額だけを見て行革に値しないのだというものではありません。自立の行革に向けて何ら対応してないということではないということで、まずその点だけご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 先ほども申し上げましたように、個々の分野で努力しているという経過は認めたところでありますし、それは当然に日々の皆さんの説明員方々含めた職員の皆さんの努力は目にしているところでありますから、それを否定する何ものでもありません。

しかし、実質的に自立の道を歩むという明言をされたからには、これは数字だけ見てと言われても、数字が赤に変化していくとどうにもならなくなる。さっきの前段の議員の議論の中にもありましたように、にっちもさっちもいかなくなるというのが実態であります。上からまさに命令が下るわけですから、それらも含めてその部分を目をつぶれというのはいささか至難の業かなと思うところであります。

ところで、先ほどから町民の声を聞き、町民と一緒にまちづくりをするのだということが示されておりましたけれども、平成18年度予算の中で町民が行政参加を前提とした予算編成が明らかに見える部分、その辺についてお示しをいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） こういう質問に対して時間がかかるということ自体が問題なのでですね。基本的な姿勢としてうたっているわけです。私は先ほど言ったことは、そこが欠落していると言っているんですね。町長は怒るかもしれませんけれども、町民と行政、町職員、我々も含めた町行政運営に係わる人たちがいかに一体化できるかということが、これは例えば自立を求めなくても当然のことでありますし、ましてや自立を選んだという段階で、そうあるべきだと明示した以上、そのことに対しては即答できるそういう体制をとってほしいというふうに思います。そのことについては、あえてお答えを求めるません。そこで事務事業の見直しをするのだということが示されておりますけれども、その事務事業の見直しに対する基本的な姿勢と具体策を示していただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 先ほど、即答弁ができなくて大変失礼をいたしました。お答えするにあたって、非常に抽象的な答えになってしまわざるを得ないということもございま

して、どのように答弁するべきかということをちょっと整理していたものですから、大変申し訳なく思ってございますけれども、この平成18年度の予算編成にあたって、町民のご意向をどこにどのように反映しているかというのは、極端な話全般にわたってそのような気持ちを持って予算編成にあたったつもりでございます。これは上原議員さんにこのようなことを申し上げますと、またお叱りを得るかもしれませんけども、どの費目につきましても、それぞれの所管が町民全般でなくて、該当する組織団体等ともご協議を申し上げながら予算編成にあたっておりますし、いろいろなこのアンケート調査等々の町民の皆さんのお声をお聞きしながら、町長の冒頭の答弁でも申し上げましたように、産業・福祉・教育という部分で町民を中心に最少の経費で最大の効果を上げるべく予算編成にあたってきましたことを申し上げました。そういうことで進めてきておりますので、まずその点については、ご理解を賜りたいと存じます。

今後の町政運営にあたって申し上げますと、先ほど佐藤議員さんの質問にも若干お答えを申し上げましたけれども、4月以降、職員でプロジェクトチームみたいなものを組織して、どういうことが今後町民の福祉・教育・産業・生活基盤、いろいろなものを総合的に見ながら、今まで整備をしてまいりました各施設を有効に利用しながら、どのように管理運営していくことが将来の訓子府の財政にプラスになってくるかということも含めて、知恵を出し合いたいなどそのように思ってございます。その時期は、先ほども答弁申し上げましたように、できるだけ早い時期から時間をかけて協議をし、町民の皆さんあるいは議員の皆さん方のご理解も得ながら、あるいはお知恵を借りながら平成19年度の予算編成に向けて進めてまいりたいと。

それともう一つ、議員もご案内のとおり置戸町との合併が破談になりました。これは町民の皆さんにアンケートをしながら、町民の皆さんのご意向に沿って置戸町との合併を断念したわけでございますけれども、そういう点から国は新しい合併特例法を昨年の4月に施行いたしました。今後5年間の期限で、どのような形で国・道がこの合併に向けて進めてくるか、まだ見えない部分もございます。そういう部分も含めて、今後慎重に検討しなければならないわけですけれども、当面は置戸町との合併が破談になった以上、自立をしていかなければならないということで、そのためにも精一杯の努力をしたいというふうに考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） ここで昼食のため休憩といたします。

午後は1時からといたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

議長（柴田喜八君） それでは定刻になりました。

休憩を解き会議を継続いたします。

上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 満腹になりましたので、少し丸くなつたかなという感じもしますけれども、午前中に引き続きまして再質問をさせていただきます。

先ほど、助役さんから私の質問に対して答弁がありましたけれども、事務事業の見直し

の具体案について質問をしたところ、いわゆる具体案についてお答えをいただけませんでした。要するに、その前の質問と同時に明確にしておかなければならぬものが明確になつてないという事実が、さらに明らかになってきたというふうに私は認識いたしました。

それで、この関連で言いますと私は以前の質問におきまして、町民は行政サービスを受ける側として一町民が受けるわけですから、行政サービスを行ういわゆる行政側は、それぞれ課が分かれていると。そのことによって、サービスを受ける立場にとっては、極めて不合理な感じを持つのではないかと。そういう意味では、今一つ行政改革という意味からもその辺の壁と言いますか、職域の超えた体制づくりと言いますか。その辺を明確にしていくと。これは議会で論議するのではなくて、町長が自らその方針を明確にされることによって、その体制が確立されていくというふうに私は認識しているところでありますし、それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思いますのと、もう一つは12月の定例議会におきまして、政策の関係で質問させていただきました。福祉・農業政策の具体的な取り組みとその目標、また、情勢変化を見せた新たな取り込みについてと。この質問に対して、予算の積み上げ段階であり、また国・道の政策変化の状況があるため答えられないということが答弁としてございました。ある程度見通しがついたという私は認識をしているわけですけれども、それらについてどのようなお考えを持つのかお答えをいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） 今回の平成18年度の予算編成にあたりまして、ただいまご質問のあった点について、あくまでも議会の議員の皆様にお配りをしております総合計画の実施計画を基本に、特にハード事業等については対応してございます。この国の交付税あるいは補助金の対応によって、その政策を先延ばししなければならない部分もこの平成18年度予算の中では一部ございました。そういう状況の中で、いろいろと判断をしながら、今回の予算編成にあたってきたところでございます。

それから前段、町民が住民サービスを受ける上で、今の機構に若干の問題があるのではないかというご指摘がございました。これは昨年も4月1日で機構の見直しをさせていただきました。確かに、今調整を行う上で課を設けて町政運営にあたっているわけでございますけれども、これも常日頃職員とお話をしているのは、縦割りではなくて横のつながりも密にしながら行政運営にあたることが町民サービスにつながるという信念のもとで、お話をし合いながら行政運営にあたってございますので、今後これをさらにどうするかという問題は、職員の数の問題も出てまいります。今の財政状況の中からいきますと、非常に職員を補充していくことがなかなか難しい状況にもありますから、ある程度計画的に職員の採用はしていくなければならないわけですけれども、現状よりもさらにやはり職員の数は減っていくだろうと。厳しい状況にありますので、いろいろとその課の構成等についても知恵を絞りながら、町民の皆さんに不便を与えない行政運営をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 私の問い合わせが悪いのでしょうか。なかなか思うようなお答えをいただけませんけれども、そこに時間を費やしているようなこともできませんので、次に入りたいと思います。

先ほど答えになりましたように、深見町政4期最終年次という状況の中で、私なりに振り返ってみると、当初、深見町政誕生のときには、町長の持つ中央との太いパイプを生かした政策遂行と。町民の期待も非常に大きく、また結果として着実にその成果を出してきたというふうに認識しているところであります。そこで私は再確認という意味で質問をしたいのですけれども、常日頃から町長はまちづくりの基本的な整備が終わったというふうに説明してございますけれども、インフラ整備はほぼ完成したという認識でよろしいのでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 本町に今残されている課題、今まであった課題としては、ほぼインフラのほうは整備できたなというふうに思っております。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） インフラ整備はほぼ終わったという抑え方であります。

それで昨今の財政状況を見たときに、そのインフラ整備を進めてきたことによる財政的な圧力というのがあるのかなというふうにも思いますけども、このことに対するご認識はいかがなものでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 今ご指摘がございましたように、今の財政状況というのは、こうしたインフラ整備を進めてきた結果そうした状況にあるかなというふうにも思いますが、ただ、今後こうした訓子府が進めてきたようなインフラ整備をしようとしても、なかなか実現できない問題かもしれません。そういう意味では本当に職員よくがんばってやってくれたわけですけれども、タイミングが良かったかなというふうに思います。ただ、いつまでもこうしたインフラ整備をやれればいいのですけれども、国の財政も町の財政も大変厳しい中でございますので、これからはある程度我慢の時代に入る、こうした状況にあるかというふうに理解をしております。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 当然投資をすれば返済しなければならないものも出るわけですから、それらに対する現状の財政における圧迫というのも、今町長からの答えのように認識しなければならないというふうに思います。これらの状況も含めて、やっぱり町民がどういう状況にあるのかと、何がこういう形で今の財政の状況を生んでいるのかという認識に立つべく情報提供と言いますか、先ほど申し上げました政策論議と言いますか、そういうのを町民の中で巻き起こしていく必要があるというふうに思います。

それで当然町民としては、かつて先ほど申し上げましたように、気迫ある町政遂行をしてきた町長の当時の勢いと言いますか、それを期待し、それが見えないことに対する苛立ちとか、不満とか、そういうものが今の町政に対する不満として、我々に「どうなっているんだ」という問い合わせとして出てきているのではないかというふうに思います。

それで当然自立の道を歩みという中で、ここ1、2年の町の方向づけ、それは政策、財政も含めて、それがどういうふうに動いていくのかというのが、訓子府の町のこの近隣における位置づけに大きく影響するだろうと思います。どういう形で町が将来的な方向を見出すのか、私にはあまりはっきり見えませんけれども、しかし、いずれにしてもその評価を受けるということが町民にとっても、まさにこの町で住んでいくと。町長が目指す「住

んで良かった」というまちづくりの大きな要因になるのではないかというふうに思うわけであります。そういう意味から町の政策力ですとか、町民の結集力というのが問われるわけですけれども、これらについてどのような対策を講じようとするのか、あるのかないのかも含めてお聞かせをいただきたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） いろいろと本当に歴代助役を先頭に職員もよくがんばっていただきまして、インフラ整備等本当に良くできたというふうに思っております。それが財政圧迫をしたと言われれば、必ずしもそれはあたっていないとは言えないわけですけれども、しかし、これから時代において、本町が進めてきたようなことをやろうとしても、なかなかもうできない時代になってきているのではないかと。そうした意味では、ある程度町民の皆さんも不満をお持ちの部分はあろうかもしれませんけれど、この不満は我慢に変えていかなければならぬ時代になってきているのかもしれません。国の財政問題、我が町の方向も見て、国の財政問題を考えれば、これから本町がやってきたようなインフラ整備等実現しようと思っても、なかなか困難な時代に入ってきてはいるのではないかと。そういうことから考えれば、タイミングは良かったと思います。

ただ、あと財政的な問題で考えますと、やはり相当我慢をしていかなければならぬときになっているということだけは、私どももはっきり認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 町長は、執行方針の中で「今正念場を迎える、また町長に係る使命感・責任を痛感している」という表現をされております。そこで、そういう認識にはある町長として、先ほど質問の中でお伺いしました次期町政に対する姿勢でありますけれども、先ほども申し上げましたように、町民はかつての町長の気迫を求めているわけであります。今だからこそ、それを求めていると私は思うわけですね。それで、当然使命感・責任感を痛感しているという町長でありますから、町民がこのあとのまちづくり、町の行方、どうなるのかという不安を抱いている中で、自らの方向性を明らかにするということは当然だと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） おっしゃることもよくわかるのですけども、私一人でこの町長になったわけではありませんで、後援会の本当に皆様方が大変な思いをして、訓子府へいきなりボンと帰ってきた私を支えて、32年ぶりで訓子府に帰ってきた私を支えて、こうした立場に立たせていただいたわけでございますので、そうした後援会の皆様方の大変なご苦労を考えますと、私は今後におきましてもどういうふうにするか、その辺は後援会の皆様方とも十分一つ協議をしながら、結論・判断をしていかなければならないとそういうふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 町長の今のおかれている立場というのは、推測できないわけでもございませんけれども、町長がかねて長期政権は良くないということを常々口にし、我々も何回となく耳にしたところであります。当然、自らがそういう考え方を持っているということは、自らの先に向かっての姿勢に対する方向づけもきちっと持っているものだという

ふうに思います。そういう意味では、先ほども言いましたように、わからないわけでもないけれども、今私に寄せられているのは、まさに町長を支えてきた、支持してきた多くの町民から「どうなっているんだ」と「お前だったらちょっと確認できるだろう」という問い合わせを多くされております。実際、私もこんなことをこの場で問い合わせしたくないわけですけれども、そういう町民の多くの声を受けて、今ここに質問をしているわけであります。

当然、町長がここで先ほど申し上げましたように、1、2年極めて重要な状況におかれている町の状況の中で、後ろ向きの発言・姿勢は見せれないと。当然なことだと思いますけれども、それをしててもこのあとの流れをどうするのか、それは明確にする必要があると。それが町長として、首長として、15年間君臨してきた深見町長の基本的な姿勢を貫くとこの場でないかというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 以前よりも申し上げておりますけれども、私は常々思いますことは、自分は最高ではないという認識でこれまでやらせていただいたと思っております。そういう思いがきちんとありますので、今後につきましても、今後どういうふうにするべきかということにつきましては、後援会の皆様方と十分ご相談を申し上げまして、最終的な判断をしていかなければならないというふうに思っております。まだ、今後援会の皆様ともその辺のところは相談をしておりませんので、私が勝手にその辺の判断することは、これは後援会の皆様、これまで私をお支えていただいた後援会の皆様方にも大変失礼な話でございますので、今しばらくお時間をいただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） それでは確認をしておきますけれども、たまたま一般の町民の方から町長自ら「次期町政には携わらない」という発言をしたということが聞かされておりますけれども、そういうことはなかったということでしょうか。また、後援会と相談し、方向づけを明確にするというその時期はどのようにいつというふうに考えているのか、お聞かせいただきたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 次期のことについて、その時期ですけれども、これも後援会の幹部の皆さんとよくご相談申し上げて最終的な時期判断。そして、それをはっきりした段階で発表させていただくということにしたいと考えております。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） もう1点、自らが次の町政も関わらないという発言をしたということをたまたま聞いた人は、私が直接聞いたというようなことを聞かされましたけれども、そういう事実がないということでよろしいのでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 私は、これは自分一人で判断できるものではなくて、やはり後援会の皆さんとしっかりその辺のことを相談させていただいて、最終的な結論を出さなければならぬと思っておりますが、ただ先ほども申したかもしれませんけれど、私はこの立場に立たせていただいて15年が終わろうとしているわけですけれども、絶えず自分の中

にありますことは自分は最高ではないと、自分は最高ではないんだと。本当にこれまでがんばってくれたのは、歴代助役をはじめ町職員、本当によくがんばってくれましたし、それを支えてくれたのも、また後援会の皆様方でもありましたし、そういうことから今日まで自分が、この町長という立場を維持してこれたというふうに自分は認識しております。

このあとのことにつきましては、私の考え方というのも後援会の皆さんに十分お話もしておりますし、またご理解もいただいていると思いますけれども、最終的なことにつきましては、幹部の皆さんときちんとその辺の話し合いを、最終的な話し合いをした中で、発表させていただくということになろうと思いますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 私は、町長の後援会と町長のつながりがいかに深く強いのかという認識をしたところでありますけれども、しかしながら、町政に携わるという部分からしますと、これから極めて困難なまちづくりに対して、はっきりした方向づけをするためにも、早期に町政に対する先が見える、自らの意思表示をしてほしいと思いますし、少なくとも先ほど申し上げましたように、これから町政に支障のないように、政策を明らかに明示しながら、力強いまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（柴田喜八君） 上原豊茂君の質問終わりました。

次は12番、小林一甫君の発言を許します。

小林一甫君。

12番（小林一甫君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、町政執行方針について、お伺いをいたしたいと思います。

町長は、厳しい行財政運営に直面しながら自立の道を歩まざるを得ず、正念場を迎えていると認識されておられます、このことは私をはじめとして、町民の多くの方も理解しているところであります。

しかしながら、予算作成当初から財政調整基金からの繰り入れを提示したのは、あまりにも安易であったと私は考えます。

厳しい行財政運営の中で、自立を目指していくならば、さらなる行革の必要性が求められるところであります。

そこで、今回、町政執行方針の中から質問し、所見を伺いたい。

5点にわたって、お伺いをしたいと思います。

1点目は、「あたたかい福祉の向上」についてであります。長寿を誇りに思い共に喜び支え合うことできる町を目指して努力するとのことでありますが、高齢者の方に対する福祉には、昨年10月の施設入居者の食費、住居費、さらに今年4月からは、新しい介護保険制度がはじまり、すべてが新予防給付の対象になるわけでないとこのことであります。

このことは弱者の人たちに、さらなる負担増が課せられると考えられますけれども、町財政が厳しい中支援策はあるのか、お伺いをいたしたい。

2点目は、子供は町の宝であり、その健やかな成長は町民共通の願いであるとのことであります、少子化問題が論議される中、町として具体策を持っているのか、お伺いをいたしたい。

3点目は、基幹産業である農業も、国から示される施策に振り回されているのが現状であります。

今回示された「品目横断的所得政策」に対して、どのように受け止めているのか、お伺いをいたしたい。

4点目は、まちづくりの基本は人づくりであり、教育はその原点であると、強調されておりますが、今の週休2日制が子供たちに対し、教育指導も含めこれでいいと思っているのか、率直にお答えいただきたい。

5点目は、行財政の一層のスリム化のため、具体的に何項目かをあげられておられますか、これらの実行に私は期待するところであります。

町長が、特に今年中、これだけはやると思っている行政改革があればお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 町政執行方針について、5点にわたってお尋ねをいただきましたのでお答えします。

まず、1点目の「新しい介護保険制度は、弱者に対する支援策」についてであります。今回の介護保険制度改革の基本的な視点は、1つには予防重視型システムへの転換、2つ目には施設給付の見直し、そのほか新たなサービス体系の確立などが挙げられますが、予防重視型システムへの転換では、要介護状態の軽減・悪化防止に効果的な軽度者を対象とした新予防給付の創設があります。

これは現行の要支援と要介護1のうち、状態改善の可能性が高い人を対象に介護予防サービスを行うものです。

今年度設置を予定している地域包括支援センターを中心に、保健師などが心身の自立向上に実効が見込めるプランを作成し、総合的なマネジメントを行っていくこととしています。

また、施設給付の見直しは、昨年10月に在宅と施設の利用者負担の公平性を図るため、施設入所者の食費と居住費が自己負担とされたところですが、入所者の負担軽減を図るために補足的給付が導入され、低所得者に対する配慮がなされており、これまでに目立った苦情などは寄せられておりません。

次に、2点目でお尋ねいただきました「少子化対策」についてでありますが、少子化は全国的な傾向で、有効な対策を見出せないのが実態であると考えております。

しかし、このまま少子化が続くことになりますと、社会の活力が失われることにもなりかねないことから、その対策は急務であり、大変重要な問題であると認識いたしております。

本町では、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、昨年「次世代育成支援推進行動計画」の策定を行い、地域における子育て支援の取り組みを進めているほか、北海道の補助を受け、子育てボランティア「せわづき・せわやき隊」の育成を図り、平成18年度以降も継続して事業に取り組んでいく予定としております。

また、平成18年度は子育て支援事業の一環として、毎週1回、未就園児を対象に「遊びのひろば」事業を展開し、育児に対する支援を行うことによって、地域全体で子育てをしやすい環境をつくってまいりたいと考えております。

次に、3点目にお尋ねいただきました「品目横断的所得政策」についてであります、今回の農政の大転換は、これまでの全農家を対象とした品目別対策から、担い手に着目した経営安定対策へと移行することで、国際規律の強化に対応し、構造改革を進めることができます。

なお、本政策につきましては、平成19年度から導入されることになっており、本町といたしましても、関係機関と連携し準備を進めているところでございます。

次に、4点目にお尋ねいただいた「学校週5日制」についてであります、今日、社会が大きく変動し、特に地方を取り巻く厳しい諸情勢の中にあって、訓子府町が今後とも発展していくためには、本町の有する潜在能力を最大限に生かしながら、町民の皆様と共に知恵を出し合い・汗しながら、心豊で活力に満ちた明るい未来を創造していくことが重要であると考えております。

その原動力は何よりも次代を担う子供たちであり、人材の育成は、豊かな未来をつくりあげるための礎になるものと考えております。

このような中にあって、学校週5日制のもと、学習指導要領に基づいた教育課程が平成14年度から全面実施され、現在に至っておりますが、その間、小林議員もご心配されている学校週5日制に関わっての学習低下の問題など多くの課題があり、現在、国の中教審議会等において、現行の学習指導要領の見直しなど論議がなされているところであります。

私どもとしましては、今後とも国・道の動向等を十分注視しながら、これらの必要な対応等に向けていかなければならないものと考えております。

いずれにしましても、現行の学校週5日制のもとでの学校教育につきましては、「安全・安心な教育環境」のもと、子供たちが高い志を持ち、ふるさとを愛し、心身ともに健やかに成長できるよう育んでいくことが何よりも大切なことでありますので、このことを十分踏まえながら、「確かな学力」「豊かな心」と「健やかでたくましい心身」の調和のとれた育成に取り組むとともに、その基礎となる教育環境づくりに努めているところでありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

次に、5点目でお尋ねいただいた「行政改革」についてであります、新年度においては、公共施設を原則有料化するほか、補助奨励費の減額や各施設の維持管理体制の変更等による大幅な削減をさせていただくことで、予算案をまとめております。

このほか、執行段階あるいは平成19年度の歳出削減に向け、検討を指示しているところであります、平成18年度においては、これらのほか、各種施設の維持管理などに住民の方の参加をいただく、いわゆる協働のまちづくりに向けた意識の高揚を図る年にしたいと考えてありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきましたので、若干再質問をさせていただきたいと思います。1から5までありますので、一つずつお伺いをいたしたいと思います。

介護保険制度ばかりでなく、行き届いた福祉のまちづくりはお金がいくらあってもこれでいいということはないと私も考えております。町の支援も限度があり、一般会計はもとより、特別会計も厳しい状況にありますが、所得格差がますます広がる中、弱者に対して

の支援は不可欠であると私は思っております。

住民の方が本当に行政に望んでいるものは、何かと考えるとき、私は福祉であると思つております。今後、財政が現在以上に厳しくなっていくことが想定されますけれども、この支援だけはもう絶対やっていくというようなものがあればお伺いをいたしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 助役。

助役（宮川伊三男君） ただいま質問で、今の段階でこれはといった福祉に関する目的がないかというご質問でございましたけれども、今町が抱えている財政の規模の中で、今回の予算の中でただいま小林議員さんからのご質問にありました福祉・教育等についての予算は、それなりに網羅したつもりであります。ただ、町長が今回の、前の議員さんのご質問の中でもご答弁を申し上げておりますけれども、ハード的な事業についてはある程度本町の場合は整備が進んできていると。今後、やはりソフト的な部分が重要な行政の中心になっていくという認識を持ってございますので、今後ご案内のように、第5次の総合計画を今年策定をいたしますが、その中でも福祉・教育、あるいはハード的な事業全般的にわたっての計画をその中で取り組みながら進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） まだ、今の段階では具体的に答弁をいただけるものがないということで、理解をしてよろしいのかなというような考えをいたしました。

福祉に対しましては、厳しい財政の中、まだまだ支援部分で町にお願いをしていかなければならぬ部分もございますし、また町民の代表として出ている以上は、町民の方のご意見も十分いただきながら町政にお願いを、お願いと言ったらちょっと問題があるということありますけれども、お願いをしなければならないという場面も多々出てくるかと思います。その点は、前もってお願いをしながらご理解をいただきたいなと思っております。

次に、2番目の少子化対策に対しましても、ご答弁をいただきました。

そこで今回の何ヵ所かで研修をさせてもらっております経過につきましても、若干申し上げて考え方をお聞かせいただきたいと思います。先月、津別町で矢祭町の町長、また十勝の芽室町で泰阜村の村長の講演を聞く機会がありました。共に厳しい財政の中での対応でしたが、町村独自の特色を出して、少子化問題に取り組んでおられました。特に中でも、子供が誕生することにお祝い金を送って子育てへの支援をし、その額もかなりの高額がありました。我が町でも、このような独自の取り組みがあっても不思議ではないのかなと考えますけれどもいかがでしょうか。

また、最近政府もようやく重い腰をあげて、まだ前段階であると思いますけれども、取り組みをはじめたようあります。ですけれども、少しでも早く少子化対策に手をつけなければ、町も国も消滅するのではないかとの不安感を持つのは私ばかりではないと思います。町長は具体策を何点かあげられましたが、自信を持って実施可能であると言えるものが、現在またこれから考えられるものがあれば、お伺いをいたしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 今、後段のほうでお話をいただきました少子化対策について、私のほうから、まず最初に答弁をさせていただきますが、厳しい財政の中で少子化対策、こ

れらに取り組んでいる自治体もあるというお話を聞きました。私どもとしても、ぜひこれらについて勉強させていただかなければならぬなというふうに思いますが、今日本全体で考えたときに、今日本の人口1億2,760万人ほどですけれども、2050年になりますと1億60万人というふうに人口推計されております。2,700万人を減るということです。もう一つの見方としては、1億60万人でなくて1億を切るのではないかと。2050年に。そのぐらい今非常にわが国の人口問題というのは、私的に考えればちょっと深刻な状況だというふうに考えざるを得ないに環境にあるわけでございまして、果たしてこれから将来日本の国がとなるのだろうかという不安さえ抱きます。そうした状況の中にあって、我が町も確かに年々人口も減ってきておりまして、今、確かに6,000人を切っているというような現実になっていると思いますけれども、そうしたこと等を考えるとこの少子化対策というのは、またその辺と全体的に考えればそういう流れの中にはあるわけですけれども、また、わが町としてどんな取り組みができるか。今後、その対策等について、検討してみる必要もあるかなというふうに思っているところでございますので、今後はっきりその辺のことを明確に今こうするああするということは言いませんけれども、検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 今後、検討をさせていただきたいということでありますので、期待を込めまして、ぜひ実行に移っていただきたいとかように考えております。

次に、3点目になります品目横断的所得政策について、若干をお伺いをいたしたいと思います。中身が非常にややこしいと言いますか、難しい部分ではありますので、ご理解いただければ適格な答弁が返ってくると思いますけれども、私の思つてある考え方を述べさせていただきます。

この政策は、農家が生産量、品質を上げるために努力しても、支払面積の上乗せにはならないが、消費者のニーズにあったものをつくれば、市場評価を受けて生産量、品質に基づく支払いには反映できるということです。

この政策は、我々農家にとってはなかなかじめないとと思うし、わかりづらいと私は考えております。面積支払、品質数量支払については、農水省からすでに示されております。支援対象面積は、支援対象数量を単位数量で割って面積を換算する方法をとり、面積当たりの単価と基準期間は変えないで固定するとなっておりますけれども、あまりにも複雑な中身であります。具体的に説明できるものがあればお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 農林商工課長。

農林商工課長（山内啓伸君） 品目横断の関係なのですから、これにつきましては大筋は固まっているのですけど、中の詳細については、まだ未定な部分が多いところでございます。

それで今の面積支払の部分で言いましたら、議員おっしゃいましたとおり、面積支払については固定すると。それで、つい先ほどなのですけれども、平成16年・17年・18年と、この3カ年で固定するというような情報が入ってきております。それで面積につきましては、あくまでも実測という形ではなくて、あくまでも生産量、出荷量と言いますか、出荷量を個人の場合は、統計調査の市町村別の反収で割り返して面積を決めるというような手法になっております。従いまして、例えば800俵麦出したと。そして、訓子府の反

収8俵ですよということになつたら、あなたは10町つくりましたと。これ実際に、10町つくったのと8町で800俵つくっても10町つくりましたと。こういうふうに見なされると。だから、全く努力が無駄になるという制度ではないのですけども、一応そういうような形で進められています。

それと、その面積につきましては、これ縁の施策になりますので、年ごとに変わることになりますので、一定期間はその3ヵ年、平成16年・17年・18年で固定されますけども、それが3年なのか、5年なのか、そこら辺についてはまだ固まっておりませんし、反収についても同じように固めるということですので、期間についてはまだ固まってないようです。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ちょっと具体的な部分に入らせていただきますけれども、現在河川用地で耕作している場合はどういう対応になるのか。

また、農業委員会を通さないで小作している場合はどうなるのか。

さらには、対策開始後に経営規模の拡大と縮小した場合はどうなるのか。

その3点について、ちょっとお答えできればお願ひいたします。

議長（柴田喜八君） 農林商工課長。

農林商工課長（山内啓伸君） 品目横断の面積の概念というのは2つございまして、1つは対象者の確定ということで、認定農業者、数10町以上というのがあります。この10町というのはあくまでも農地基本台帳でいくということですので、その10町については、例えば農業委員会を通してないような農地は当然認められないと。ただ、それ以外で10町あれば、それは農地として認められると。

そして、河川敷地の場合につきましては、契約書ございますので、それを農業委員会に提示していただければ、その農地台帳に載せるということは可能ですし、農水省のほうでもそこら辺は確認しております、その規模の面積の10町の中に入れることができるというふうに聞いています。

それと、あとつくった個別の面積ということであれば、それについては、それはどこの農業委員会を通さないところでつくりましても、河川敷でつくりましても、どこでつくりましても、生産上があくまでもいくらかということですので、それはつくった場所は全く関知しない。河川敷地であろうが、その農業委員会を通してないところであろうが、その800俵つくった場所がどこであるかということについては、問われないということでございます。

それと経営規模の拡大。これにつきましては、先ほど申しましたとおり、平成16年・17年・18年で固定されるということですから、例えば今年農地を買ったという場合、全くそれが反映されてないということなりますと、当然農地の流動化にも影響出てくるということで、その途中での経営規模の拡大及び縮小の面積支払には、一定の配慮はするという回答を得ているのですが、具体的にどういうふうに反映されるかについては、まだ固まっていないという状況でございます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） これからの方針であるということありますので、期待はしておりますけれども、どのようになるのか、ちょっと不安なところもございます。我々農家

にとって、良い施策であるというような評価をしていけるような、そういう施策であってほしいなと思っております。

次に、4番目に移らせていただきます。教育関係でありますけれども、先ほど町長が答弁の中で、週5日制と表示されておりますけれども、私も週5日制と表示すれば理解されたのかなと思いますけれども、私があえて週休2日制にこだわったのは、今の子供たちの学力が過去にはアジアでトップであったと。今は中以下に落ちようとしている現状から、学力向上のために対策の必要性の観点からであります。現在、土曜日は自宅での学習と友達のコミュニケーションが主でありますけれども、子供たちは土曜日の重要性を理解していないのが実態であると思います。国の教育政策であるから、本町だけ特別土曜日に学習指導を実施するわけにはいかないと思いますけれども、本当にこれでいいのかなというようなことを考えております。今の子供たちに人として、大事な道を教えるのは、現在休みになっておる土曜日の貴重な時間であると私は思います。私の単純な考え方でありますけれども、今年の土曜日の学習可能時間を計算しますと、48日から春休み・夏休み・冬休みの土曜日を引きますと36日あります。36日を3時間仮に勉強に向けると108時間ですか。子供たちに、大事なことを教えることができるのではないかなどというような考えを持っておるところであります。今、子供たち何が必要で、何を教えなければならないのかと。町長が、今までに土曜授業の必要性とそれに代わるものを考えたことがあるのか、お伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） 学校週5日制が、学力の低下に結びついているのではというふうなご心配でございますが、私どもといたしましては、ご指摘のような確かな学力の向上はもちろん大切ではございますが、今後国・道等の動向等を見極めながら、土曜日に関わる対応等も含めたきめ細かな指導の充実や、また後ほど出てきますが、2学期制の導入検討等も含めた必要な対応をより一層、その対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

また一方では、今小林議員ご心配の近年の特に青少年にかかる犯罪。これが起きるたびに衝撃を受けているところでございまして、この憂うべき現状を考えたときに、子供たちにその確かな学力とともに命を大切にする心や他人の痛みがわかる、そのような豊かな心と。また、健やかでたくましい心身が、この3つが調和されて、バランスのとれた子供たちを育むことが今こそ必要であり、このことが本町の産業や文化を支え、町に誇りを持って活動できる人材の育成に結びついていくのだと考えているところでございます。そのためには、子どもたちの心身に「ゆとり」が必要でございまして、その「ゆとり」の時間を例えば土曜補習等の勉強に、または大いにスポーツ少年団活動や部活、または各種クラブ活動等に、さらには異年齢・異学年が一緒に今活動できる竹の子クラブやみつばちクラブなどへの参加。また、地域に帰っての様々な体験・実習、またボランティア活動などを通じた交流。そして、原点でございます家庭における親子のふれあい、また親子の絆などを大切にした教育環境づくりを目指していくことが、この厳しい時代を忍耐強く、前向きに生きていける人づくりにつながっていくものと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） ここで10分間休憩いたします。

午後2時10分に再開いたします。

休憩 午後 1時57分  
再開 午後 2時10分

議長（柴田喜八君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま教育長のほうからご答弁をいただきましたけれども、私は町長に対しての質問をしたわけでありますけれども、教育長が答弁するということであれば、私の最後の教育執行方針の中でお伺いする部分が、答弁の中に入っていたということあります。そこで町長が何か考えていることがあれば、もう一度お伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 私も全く教育委員会と同じ考え方でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 同じ考え方ということでありますので、私なりに認識をさせていただきます。前向きに人づくりに対しては、努力をしていくということでありますので、その点は十分肝に銘じましてお願いをするところでございます。

次に、5番目の行政改革についてであります。中身が前後するかと思いますし、前段で2人の議員さんがご質問されておりますので、私は最少の質問をさせていただきたいと思います。

今年度の予算書を見ますと、職員が自ら取り組む事業が見られ、原材料のみの金額が計上されておりました。大きな改革というのは、小さな改革の積み重ねであると思います。自立の道を選んだ以上は、さらなる行革の必要性が出てくると考えてあります。このことは、町民の方の理解を得なければほとんどできないというかと思いますけれども、それらの理解を求めるためには、情報の提供が不可欠であると思います。情報は、町民の方の中に入って、密に収集し、また提供すべきであると思いますけれども、これからの情報提供は今までどおりなのか、また新しい情報提供を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま行革を進めていくにあたって、町民理解が当然必要だということで、その手法として、情報を町民のほうに提供していくことが必要でないかというお尋ねでございます。

平成17年度から従前行っていました青空町長室などのほかに、町民懇談会という形をとって、いろいろ進めさせていただいております。新年度におきましても、そうした取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。なお、町長の回答の中でもありましたように、町民の方々が協働のまちづくりに関心を持っていただくことを新年度に進めていきたいということを申しておりましたけれども、例えば今年3月22日にまちづくり講演会ということで、教育委員会のほうの事業になりますけれども、その中で「まちづくり、N

PO、ボランティアについて」という講演を行うなど、そうした取り組みも教育委員会のほうと連携を図りながら、新年度に向けてもまた取り組んでいくことも考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 行革については、今の財政状況から見ると当然必要であると私は認識しておりますし、それらの手法についても、町長の答弁の中でございましたので、これ以上のお答えはいただきませんけれども、町民の方への情報提供は十分にされるよう期待をしております。

次、2点目の教育行政執行方針について、お伺いをいたします。

学校教育の充実があげられておられます、年々子供たちの学習能力の格差が広がっていると聞いております。

今後、2学期制の導入が図られるとのことであります、学習能力の低下は考えられないのか、できれば具体的に内容をご説明いただきたい。

道の加配措置とチーム・ティーチングの評価はどういう評価を受けておるのか、合わせてお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいま、小林議員から「教育行政執行方針」に関連し、お尋ねのありましたことにつきましてお答えさせていただきます。

はじめに「2学期制」についてありますが、学校週5日制の下、子供たちに「生きる力」を育むことをねらいとしました学習指導要領が全面実施されて4年が経過しますが、このような中にあって、一つの学期を長くすることで、学習の継続性や時間的・精神的な「ゆとり」を生み出し、創意工夫のある教育活動が展開できるなどから、2学期制を導入するところが増えてまいりました。このため、本町においても平成16年度に「訓子府町2学期制検討委員会」を設置し、種々検討を重ねてきたところであります。

この2学期制は、教育活動全体を見直しし、1学期を4月から9月末または10月上旬までとし、秋休みを数日間設け、2学期をその後の3月までとすることにより、1学期あたりの教育日数が100日程度になることから、年間を通して「ゆとり」を生むことができ、長期的な視点で子供たちを見つめ、学習の到達度や評価が行えるなど、充実した教育活動を展開し、より教育効果を高めることが期待できるなどから、あくまでも幼稚園・各学校の主体性等を大切にし、保護者の理解を得ながら一斉に平成19年度からの導入を目指しているところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、「道の加配措置とチーム・ティーチングの評価について」のお尋ねであります、現在、訓子府小学校と訓子府中学校が2名の教諭体制で授業にあたるチーム・ティーチングを実施しているところであります。訓子府小学校では、平成17年度から道の加配教諭が1名増員され2名配置されており、3年生の算数・体育・総合的な学習の時間と4年生から6年生の数学・体育で、また、町が単独で配置している臨時講師については、1・2年生の全教科について2名の教諭により授業にあたっております。

また、中学校については加配教諭2名が配置されており、全学年の数学と総合的な学習の時間、1年生の理科、さらに選択教科の拡大など、一人ひとりの児童生徒を大切にしたきめ細かな授業の展開や基礎・基本の定着、学習意欲を高めるなどの学力向上とともに、

教諭と触れ合う機会の拡充などに、大きな成果が上げていることをご理解賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） ただいま教育長のほうからご答弁をいただきました。

チーム・ティーチングの関係につきましては、私が思ったよりも教員の補充と言いますか、指導が徹底されているということで、学力の向上に対しましては期待するところであります。しかしながら、この加配措置につきましては、これからも継続されるのかどうかという部分をお聞きしたいと思いますし、教育基本方針が何か改正されるというような動きがあると新聞報道でもありますけれども、どのようなこの今回は改正への動きなのか。今現在で、把握している情報があれば合わせてお伺いをいたしたい。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいま2点につきまして、ご質問ございました。

1点目の加配措置についての継続、今後もされるのかというふうなお尋ねでございますが、実はこのことにつきましては道の財政事情等もございまして、平成18年度につきましては、今現在示されている内容で申し上げますと、訓子府小学校につきましては複数の加配措置が決定されています。訓子府中学校につきましては、道の財政事情等も厳しいというふうなことで、今のところ1名配置というふうなことになっております。それで先ほども申し上げましたように、複数加配・1名の加配でございますので、今回平成18年度予算にも計上させていただいているが、町単独の臨時講師によりまして、教科体制の強化を図っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

あと2点目の教育基本法の改正についてでございますが、これにつきましては私どもも新聞報道等で承知している程度でございまして、ただ、その中の学習指導要領の見直しの点につきましては、小林議員いろいろとご心配いただいているような学習内容や授業実数を増やす方向で、現行の指導要領で進めてきましたゆとり教育の見直しなども含まれているというふうなこと。さらには、つい最近新聞報道等でもございますように、愛国心についての例えばとらえ方などにつきましては、今自民党のほう等々で協議をされているというふうなことも聞いておりますが、私どもとして今掌握しているのは、学習指導要領に基づく、ご心配されているその学力の向上等の見直しと言いますが、そういうふうなことで今後動いていくというふうなことで、情報をいただいているところでございます。この程度でちょっとご勘弁をいただきたいと思います。

以上です。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 道のほうの財源も非常にひっ迫しているということで、加配措置が若干縮小気味だということありますけれども、私どもは少しでも子供たちの学力が落ちないような、そういう考え方の中で町をはじめとして、道のほうも十分配慮をしていただきたいと考えております。

もう1点についてお伺いをしたいと思います。現在、子供たちの数が非常に少なくなり、話を聞きますと来年度1クラスになるのかなというようなことを聞いておりますけれども、どういうような対応をするのか。また、居武士小学校との統合の考え方も含めてお伺いをいたしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 教育長。

教育長（小野 茂君） ただいまの2点にわたりましてご質問をいただきました。

1点目の来年度、平成18年度訓子府小学校のことかと思いますが、訓子府小学校には今新1年生が児童数としては40名でございます。そのうちの5名が特殊学級のほうに入るというふうな予定で、普通学級につきましては35名体制というふうなことになります。そこで、先ほど申し上げました町単費で、議員の皆様にもご理解いただいております町の単独臨時講師をこの低学年のほうにベテランの教師を確保しまして、そこで少人数指導と言いますか、そういう対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

2点目の居武士小学校の統廃合についてのお尋ねでございますが、これにつきましては町長が過去から居武士小学校につきましては、その複式にしたくないというふうな、そういう願いもございまして、あそこに団地造成等をしてきているわけでございます。それとこのつい最近、またいろいろな地区での動き等もございますので、それらもございますので、今後、今現在の児童数が46名ですか、ということでございますので、当面この地域の活性化を図るというふうな意味も含めまして、今このような形で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君。

12番（小林一甫君） 統廃合の部分につきましては、当面今までどおりということではありますけれども、これからさらに厳しい財政の中で、いろいろと考えていかなければならぬ部分なのかなと私は考えております。子供たちの学力低下が、あくまでもされないような形で、教育委員会また教育委員の方との連携を取りながら進めてもらいたいというようなことを切にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（柴田喜八君） 小林一甫君の質問が終わりました。

次は14番、橋本憲治君の発言を許します。

橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） 1点、ふるさと銀河線について、お伺いをしたいと思います。中ほどに訂正をお願いをしたいと思います。「元成元年」となっていますけど、「平成元年」の間違いでございます。

それでは、銀河線の本題に入ってまいりたいと思います。

網走本線から池北線、そして、ふるさと銀河線へ、今ここに約100年の鉄道の歴史を閉じようとしております。

北海道唯一の第三セクターの鉄道として、平成元年3月北海道ちほく高原鉄道株式会社が発足し、ふるさと銀河線として、平成元年6月4日に運行を開始、以来地域住民の足として走り続け、産業、経済の発展に寄与してまいりましたが、乗車人員の激減、モータリゼーション（車社会）への移行など、赤字解消にはならず残念ながら廃止することになります。そこで、ふるさと銀河線の廃止に伴って、今後の状況と対応をお伺いをしたいと思います。

4月20日に残念ながらふるさと銀河線が廃止になりますけれども、ふるさと銀河線の廃止になったあとに駅舎や鉄路の撤去など多くの問題がありまして、町民の方も大変懸念してあると思いますので、何点かここでお伺いをしたいと思います。

まず1点目には、第1基金の運用は、今後どのようになるのかお伺いをしたいと思いま

す。

2点目には、北海道ちほく高原鉄道株式会社の土地資産運用は、どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

3点目、代替バス転換にあたって、北見側と十勝側と分かれるということなので、北見・陸別間の助成をもってしても、なおかつ赤字が見込まれると思いますけれども、どのくらいの試算を考えているのかお伺いをしたい。

4点目に、バス導入に補助金を使わなかったと聞くが、車両8台、車庫などの負担はどうなるのか。各市町村の割合はどのような配分になるのかお伺いをしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） ただいま、ふるさと銀河線について、4点のお尋ねをいただきましたのでお答えいたします。

まず、1点目の第1基金の運用につきましては、「4月20日までの鉄道運行に伴う欠損補填」、「鉄道事業の廃止以降、会社の清算までに要する事務的経費」、「鉄道施設の撤去・安全対策に要する費用」、「代替バス車両の購入等の費用」、「通学及び普通定期運賃の差額補助」、このほか、バス待合施設の整備等、利用者の利便性向上策の実施に要する費用に充てることができることとし、その都度、北海道と沿線市町が協議し決定することにしているところであります。

なお、これらに係る概算所要額につきましては、3月29日に開催される沿線自治体等連絡協議会において、明らかにされるものと思われますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、2点目の北海道ちほく高原鉄道の土地資産の取り扱いについてであります、現在、明らかになっているのは、陸別・川上間の鉄道用地について、陸別町を中心に列車の動態保存を計画しているほか、置戸町においても有志の団体が一部の区間について、保存したいという要望が寄せられている以外、土地の利用に関する要望はありません。

なお、行政報告をさせていただいたとおり、会社の財産処分については、株主の利害にかかわることでありますので、今後、2カ年の間に、具体的な取り扱いが決定されるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、3点目の代替バスにかかる赤字額についてでありますが、北見・陸別間のバス事業については、国と道の補助を受けて、はじめて経営が成り立つという試算結果が出ており、さらに赤字が出る場合、あるいは乗車密度が5人以下の場合は、沿線市町の負担が発生することになります。

なお、代替バスの検討を行った際には、当面3年間は、沿線負担の出ないダイヤ編成になるよう配慮したところであります、国・道の補助は、乗降調査の結果をもとに計算されますので、既存便との利用割合などの関係上、場合によっては、市町負担が出る場合もあり得ます。この場合には、適宜、運行本数やダイヤの見直しを行うことを申し合わせております。

なお、既存便における沿線市町の負担額につきましては、平成17年度の実績で280万円を超える状況となっておりますが、試算の中では、大幅に減少する見込みとなっております。

この他、路線における1日の換算輸送量が150人を超える場合には、国と道の補助対

象から外れてしましますので、その際に赤字があれば沿線市町の負担が発生することになります。この場合におきましても、代替バスを含めた調整を行う必要があるといえます。

次に、4点目の代替バスの購入財源についてのお尋ねであります。通常の乗合バスを更新する場合につきましては、議員ご指摘のとおり、国と道の補助を受けることができ、1台あたり1,000数百万円の費用で取得できることになりますが、今回のような代替バスにつきましては、本来、国から交付されていた転換交付金を充てるべきものでありますので、補助の対象にはならないものと考えております。従いまして、全額、第1基金での対応になりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） それで2年間の今後の将来にわたって、鉄路を含めていろんなあの清算をやると思うのですけれども、いずれにしろ北海道ちほく高原鉄道株式会社は6月の行政報告にもありましたけれども、6月の総会によって解散するのではないかと言われておりますけれども、そのあと今2年間という沿線自治体連絡協議会は、今後も2年間続していくと思うのですけれども、結果的にはどのような全体的な撤去、それから土地の運用も含めて、どういう生産が終わったときにはじめてこの沿線の全体的な処理が果たしてできるのは2年後になるのか。結果的に、処理清算団体が自治体関係者協議で図られると思うのですけれども、その見通しというのがわかれれば教えていただきたいと。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま北海道ちほく高原鉄道株式会社の清算までの年数についてのお尋ねでございました。順調にいきますと平成18年度、平成19年度この2カ年間で終わるのでなかろうかと言われています。ただ、場合によっては平成20年度に若干かかる場合もあり得るということでございます。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） 今後の話ですからあれなのですけれども、土地資産運用するの、今のところ鉄路を使って陸別と置戸しかないということなのですけれども、これは全体的に一括線路の撤去も含めて、土地の資産運用も一気に片付けるのか。それとも各関係自治体が、自分の走っている町村間の区切りは町村が責任持つというようなことになっていくのか、その辺のところわかれれば教えていただきたい。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） まず、土地資産の関係なのですけれども、これにつきましては今具体的に出ていましたのは、町長からご報告しました陸別町と置戸町から出ています。これにつきましても、実際に土地そのものをどうするかという分については、現時点では結論は出てございません。ただ、当然ながら無償ということにはならないのではなかろうかと思います。廃止した以降に、そのほかの土地につきましても、場合によっては処分しても支障がないものございますので、そういうものは順次処分をすると。ただ、この鉄道用地、沿線140キロずっとありますけれども、これを部分的に処分していくということになりますと、今度そのとの利用が大変なことになりますので、基本的には処分するとしても一括になるのでなかろうかと思います。

ただ、沿線市町以外でこれを求めるところがたぶんなかろうかと思いますので、最終的には沿線の市・町が無償か、もしくはそれなりのここでは例えば橋梁等の処分費と一定程

度相殺するような場合もあり得ますけれども、何らかの形で沿線市・町が財産を引き継ぐというような形になろうかと思います。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） 第1基金の存在自体が、それによって大きく変わってくると思うのですよね。なおかつ今話も出ていましたけれども、撤去費用ですね。当初の見積りでいきますと31億円ぐらいかかると。次には、25億円から20億円に減るのでなかろうか。それには鉄路が売れる、砂利が売れるとか、まくら木のこともあるって、そういうことで資産が31億円から少し軽くなったのですけども、この第1基金を守るためには、これからのことを考えたらものすごい大きな問題になると思うのですよ。そこでいろいろ話を聞いてみたら、撤去費用にそのぐらいかかるようなことはないのではないかという話がすごく多いのですけども、この25億円から20億円という試算に出たのは、あくまでも鉄道のJRのほうの下請さんの試算ではではないのか。道からの試算で出てきた額ではないのでしょうかというお話があるのですけど、その辺のところいかがでしょう。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま撤去費用の所要額についてのお尋ねでございます。これは現在やっていますのは、国・道管理河川に架かっている大型の撤去橋梁関係の見積りについては、専門業者コンサルタントの会社に委託して、今実施しているところでございます。そして、あと小さな河川に架かる橋梁につきましては、それぞれの町で積算をして、会社のほうに出していると。議員おっしゃるとおり、かなり費用は当初31億円。その後20億円台の数字出していましたけれども、大幅に圧縮されるのではないかというような情報はきておりますけれども、今の時点でまだ先ほど言いましたように、今月末の協議会の中で一定程度明らかにされるものと思います。

前段、今までをお示ししたものにつきましては、JRですとか、あるいは本当のアバウトと言うのですか、概算のものだということでご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） ゼひ第1基金を守るためにも、やはりこの圧縮することが運用資金になっていくわけですから、ゼひとも民間を入れて、10億円ぐらいの縮小ができるのではないか、撤去だけだったらですよ。あとはそういうことで、運用鉄路とか、まくら木、砂利については、その代わりそちらに撤去する形になるかもしれませんけど、いずれにしろこの圧縮によって第1運用基金が決まってくるということが大きな問題でありますから、ゼひその辺はこれから関係連絡協議会のほうで、それで強く圧縮するように働きをかけていただきたいと思います。

それから赤字になった部分、先ほど北見 陸別間聞いたのですけれども、当初の予定だったこのバス転換においても、2、3,000万円の赤字になるのではないかというような試算がありまして、なおかつ、今のところは3年間なんとか守っていけるような試算になっておりますけども、これ今ふるさと銀河線を鉄路を守る会に欲目で見て、あちらのほうから見たら「再生ネットワーク」下斗米さんの代表の話によりますと、普通は2、3割の代替バスの転換をしたらそのぐらい減るということなのですけれども、それでは聞きませんよと。通学も含めて、5割から7割ぐらい減少するのではないかと。それによって、赤字も大幅に増えるのではないかと。なおかつ、特に置戸 陸別間のやっぱり乗車が足り

ないということになれば、すぐさま本数の縮小とか、運賃の値上げに跳ね返ってくるのではないかと心配しているのですけども、その全体的に含めて、その辺の危惧はいかがでしょうかね。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま代替バス、これ既存バスも含めてのお話かと思いますけれども、将来的な沿線自治体の負担についてのお尋ねでございます。

それで先に逸走率のお話もありましたけれども、今回このバスの差額補助をなぜ行うかということの一つには、逸走率を少しでも抑えると。そのために第1基金を少しでも多く残して、通学定期では3年間、普通定期で1年間ということで差額助成することにしておりますけれども、この通学定期の部分はさらに伸ばしたいということは、沿線の各首長が共通の認識に立っているところであります。それを伸ばすためには、この逸走率を下げないということが大事なのですけれども、通常言われておりますのは、差額助成を全くしない場合には、明らかに5割とか、7割とかっていう話はやはり現実のものにならうかと思います。それで今回少なくとも、通学3年間については現在の銀河線の定期運賃でバスが利用できるわけですから、そういう一部の団体がおっしゃっているような急激な減ということにはならないのではなかろうかと思います。そのためにも、第1基金を少しでも多く残していくみたいというふうに考えております。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） いずれにしろ、今現在でもうちの町でも162万円というバス会社に対して出しておるわけですから、このあとも今回の予算の中で、通学の訓子府高等学校の入学生の通学支援事業ということで、3年間にわたって930何万円という数字も出てきておりますので、そういう意味では大幅な急激な赤字に向かうということはないと思いますけれども、そういうもろもろのお金を入れても決して安い金ではありませんので、ぜひバス転換においても、ぜひ多くの方が乗っていただけるような事業展開にしていただきたいなと思います。

それから、各町村の話を聞きますと、沿線がなくなった話なのですけども、バスの更新時期にこの第1基金の運用できるという話は聞くのですけれども、その辺のところうちの基金があるかないかにもよりますけれども、8年ないし10年でバスの更新時期はくると言われているのですけども、その辺のところはいかがになっていますか。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 銀河線代替バスの更新についてのお尋ねでございます。今のところ北見バスにつきましては、概ね10年ぐらいで更新の時期がくるのではないかと。そして、十勝バスについては、1台あたりの距離が長いものですから、8年ぐらいで更新の時期はくるのでなかろうかと言われております。

当然、他の国鉄から民営化されたというか、引き継いだバス会社につきましては、2回目についても更新費用を補助しているという実態にございます。ですから、十勝バスあるいは北見バスから8年、10年後も引き続き補助をお願いしたいという強い要請はきております。ですから、沿線の首長間では一定程度、もうそれは要求としては理解できるということに認識は一致しておりますけれども、ただ、今申ししたようにこの基金、今現在48億7,700万円あるわけですけれども、これが10年後に果たして補助する額が残

っているかどうかわからないという。ましてや、今一番ウエイトの大きい橋梁の撤去費等の金額がまだ示されてないものですから、そういうものを見ない中で明確に補助しますということも言えないというようなこともございまして、これについてはそういう基金の残高を見ながら、もっと先の段階でまた改めて協議しましょうということで、とりあえずそれ以上の答えはできないのではないかということで、協議のほうは終わっております。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） わかりました。

それで駅舎の利用なのですけども、先ほども町長の答弁からにもありましたけれども、本別では1月30日に駅舎利用協議会を立ち上げて、情報発信の施設として、地場産品メニューに沿ったレストラン、これは飲食施設ということですね。農産物の販売コーナー、そして、駅周辺の公園整備、できれば鉄道記念館もつくりたいというような発表になってありますし、陸別は先ほど町長も言われましたとおり、陸別 川上間の約10キロを年間数回、何回になるのかわかりませんけれども、残していきたいというお話もありますし、そのためにも駅舎をやっぱり活用していきたいと。それから置戸も記念公園として、なおかつ駅舎の中に町立の歯科を入れて、診療所を入れて、施設の運用を図っていきたい。訓子府町のバス転換検討協議会で、いろいろなご意見も私たちいただいていると思うのですけれども、跡地利用の意見の集約は最終的にどのぐらい訓子府町としては出てくるのか、お伺いしたいと思います。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいまに駅舎の利用の関係のお尋ねをいただきました。本町におきましては、駅といえば訓子府と日ノ出の2カ所あるわけですけれども、訓子府の駅につきましては、当面バスの待合施設で使うことにしてございます。そして、そのほか駅舎部分については、いろいろ団体から要望等もありますので、今後いろいろ協議をして進めてまいりたいというふうに思っております。それと日ノ出駅につきましても、地域のほうに今何か活用方法があればということでご紹介もしているところですけれども、いずれにしても夏の期間につきましては、あそこの公園の一部として設置している部分でございますので、夏の期間についてはそのまま駅は地域のコミュニティーの場として活用いただくということで考えてございます。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） せっかくこの訓子府のバス転換の協議会の中で、アンケートの中ではかなりの要望が駅の利用についてあがってきておりますよね。せめてこれを土台にしてでも、やっぱりそういうその皆さんのが声を拾いながら、どういうその駅の跡の活用ができるかという話をぜひ早急に協議会を立ち上げていただきたいと思うのですけど、いかがでしょうか。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 訓子府駅につきましては、農業交流センターとしての機能もありますし、それからいろいろと今お示しをいただきましたように、今後の利用については広範囲な形での今要望を受けているところでございますので、その辺はまた議会の皆様方ともよく協議をさせていただく中で最終的な判断をさせていただきたいと、そのように思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） ぜひ、そのような対応をお願いをしたいと思います。

鉄路を今すぐ撤去するのではなくて、できたらある程度の期間を残して、今先ほども申し上げましたけれども、陸別 川上駅を10キロ、置戸は駅周辺の記念公園も含めて、鉄路保存を1キロ。北見 大空間で試験的ですけども、DMV、デュアル・モード・ビークルの試験を昨年1回やったという話もあります。それぞれの規模でいろいろなことやってありますので、この2年間ありますから早急にその鉄橋の関係があって難しいという話はよく聞かれるのですけども、そういうことも含めて、今何ができるのかなというようなことも検討していく必要があるのではないかと思うのですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） ただいま鉄路の撤去に関連してのお尋ねをいただきました。橋梁との関係、当然国・道管理河川については、一定の目的があって許可を受ければ残しておくことはできるのですけども、ただ目的がないまま、そのまま置かしてくださいということは、基本的にできないということでございます。

それと道路の横断しております踏切部分につきましては、やっぱり安全確保とかという部分でも、基本的にはその分については撤去しなければいけないというふうに聞いております。ただ、全体のスケジュール、今後いつの時点でレールをはがすのかといったにつきましては、まだ具体的に会社のほうから示されておりませんので、今お答えできませんのでご理解をいただきたいと思います

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） 大変難しいのは十分認識しておりますし、北見市議会の中でも一部が残してどうなんだという話で、担当者の意見としては、会社としてはレールの撤去は義務づけされていないので、なるべくそれに沿うようにしていきたいというようなことも発言されておりますけれども、そういう意味で結論が早急に出るとは思っておりませんので、ぜひ、そういうことも含めて検討していただきたいと。

それに合わせまして、最後にこの振興協議会も沿線自治体と協議会も、今まで1市6町で大きな枠でお話をしてきたと思うのですよ。それでこの十勝間、十勝バスが走る陸別池田間と訓子府から陸別まで走る線と、今後代替バスの協議会の中でも合わせて清算していく、鉄路の清算の含めて、協議会が並行して進んでいくと思うのですけれども、この北見 陸別間で今まで1市6町でいろいろ話して、銀河線自体が廃止に向かっていったのですけれども、今後のことを考えると北見市と陸別間の首長さんで、どういう鉄路も含めて、この銀河線を生かしていくかという話を今の時点だったら可能ではないかなと思うのですけども、いかがでしょうか。そういう話出たことはないでしょうね。

議長（柴田喜八君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤正好君） 当然、会社清算のこともありますけれども、会社清算のあとにおきましても、第1基金の使途という部分では、例えば差額助成なんかではまだ3年間のスパンありますし、沿線1市6町の首長さんそれぞれ関わり合いもった形になっておりますので、現時点で今お尋ねあった分についてどうのこうのという具体的なお話し合いはしておりませんけれども、この後振興に向けて、必要に応じて、必要があればそう

いったものも議題に載ってくるのではなかろうかと思います。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） 鉄道清算のほうでは、2年間これからも続けてお話をしていくなければならないと思いますけれども、合わせまして、代替バスのほうにも協議会はこれからも北見 陸別間というのは緊密さを増して、いろいろ検討する事項も増えてくると思うのですよね。1市6町抜けたほかの町であったときに、ぜひいろいろなご意見をもらつて、どういう方策がいいのか、赤字解消をするなんということには到底なっていかないと思いますけれども、いろいろこの沿線を合併も視野に、やはりここの町が良くなれば近隣町村が良くなるという思いで、ぜひ周りの首長さんも巻き込んで、ぜひ大きな視野でお話をいただければありがたいと思います。最後に、ご意見を町長からいただいて終わりたいと思いますけども、いかがですか。町長。

議長（柴田喜八君） 町長。

町長（深見定雄君） 私も、本当であれば銀河線を残したいという気持ちは山々でございまして、これまでの関係自治体の協議会の中ででも発言をさせていただきました。従つて今お話がございましたように、せめて北見例えは陸別間だけでも残せないかというようなことも、私的に言わせていただければ、なかなか本当前向きなご提言で、本当に嬉しいというふうに思います。

例えば、私はこれまでの協議会の中で、例えばオーストラリアで、アデレードからダーウィンまで2,250キロ。一昨年でしたが、2,250キロの鉄路が新しく開通したとかいうようなお話もある。そうした世界的に見れば、今の車社会から鉄路に変えていくこと、地球環境問題等もあってのことだと思いますが、そういうときに我が国も先進国の一国として考えたときに、儲かる儲からないだけでこうした鉄路をなくするなくしないという判断はいかがなものかという発言もさせていただいたところでございます。

そうした観点からすれば、私は今橋本議員のおっしゃることも十分理解できることでございますので、私が今例えは「ぜひ、そうします」と言って、果たしてそのようになるかどうかわかりませんけれども、今橋本議員のご意見を十分体して、いろいろと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君。

14番（橋本憲治君） ぜひ、バス転換にあたっても、かなりのこれからの大額な赤字も見込まれるわけですから、そういう意味では陸別 北見間、1億数千万円かかると言っていますけれども、このデュアル・モード・ビークル、2,000数百万円で買えると。今の銀河線の車両1台は9,000万円も1億数千万円もかかるということから比べたら、十分そういうことも視野に入れて、十分に成り立っていくのかなど。なおかつ、今その機械が連結も可能性なったという新聞に載っていましたので、そういう人員の対応もできていくのかなど。そういうこともありますので、ぜひそういう機会がありましたら、今町長から力強い人お言葉いただき、各沿線の首町さんにぜひお話をさせていただいて、将来に向かってがんばっていただきたいなと思います。

以上をもちまして、私終わりたいと思います。

議長（柴田喜八君） 橋本憲治君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（柴田喜八君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（柴田喜八君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会いたします。

明日は、午前10時からです。

どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時06分